

## 区域の変更を行わず管理方針に変更のない管理方針書

○磐城森林計画区.....	1
○吾妻森林計画区.....	6
○埼玉森林計画区.....	9
○神奈川森林計画区.....	10
○中越森林計画区.....	15
○八溝多賀森林計画区.....	22
○鬼怒川森林計画区.....	29
○山梨東部森林計画区.....	44
○天竜森林計画区.....	47
○阿武隈計画区.....	52
○西毛計画区.....	57
○千葉南部計画区.....	60
○下越計画区.....	63
○富士川中流計画区.....	72
○静岡計画区.....	75
○奥久慈森林計画区.....	78
○那珂川森林計画区.....	84
○利根上流森林計画区.....	60
○上越森林計画区.....	89
○多摩森林計画区.....	94
○富士森林計画区.....	95
○会津森林計画区.....	100
○利根下流森林計画区.....	109
○伊豆諸島森林計画区.....	110
○伊豆森林計画区.....	113



## 01 磐城森林計画区

■ 阿武隈高地 生物群集保護林 .....	2
■ 赤井岳ヒノキ遺伝資源 希少個体群保護林.....	3
■ 木戸川コナラ 希少個体群保護林 .....	資料2-3参照
■ 津島マツ遺伝資源 希少個体群保護林 .....	4



## 管理方針書

名称	阿武隈高地 生物群集保護林 <span style="float: right;">(磐城森林管理署一磐城計画区)</span>		
面積	1,189.84ha (保存地区：〇〇.〇〇ha、保全利用地区：〇〇.〇〇ha)	設定年月日	平成10年 1月
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	福島県 いわき市外門国有林、下ノ内国有林、軽井沢国有林、塩田山国有林、小川山国有林 林小班(保存地区・保全利用地区)： 1い、ろ、は、に1～2、ほ1～2、へ、と、ち、2い、ろ1～2、は1～2、に、ほ、3い、ろ1～2、は、4い、ろ、5い、ろ、は、に、ほ、6い、ろ、は、に、ほ、へ、8い、101い、ろ、は、に1～2、ほ1～2、へ1～2、と、ち、り、ぬ、る1～2、わ、口、102い1～2、ろ1～2、は、に1～7、127い、ろ、は、に、128ち、る1～2、か、い、132い、ら、む、う1～2、の、お、い2、133い、ろ、は、134い、に、わ、か、い1、136ぬ、る1～2、わ、か、よ、137い1、は、に、ほ、へ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 大滝根山を水源とする夏井川を挟んで海岸よりの平野部から山間部への移行地域にあたり、アカマツ・アセビ群落、イヌシデ・イヌガヤ群落、モミ群落、コナラ群落が保存されている。このため、モミ、アカマツ、コナラを主体とした地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○天然モミ、ヒメコマツを含むアカマツ針葉樹林と、フナ、コナラ、イヌシデ等の温帯性落葉広葉樹林から構成される多様な森林植生、及び、生育・生息する動植物。</p> <p><b>特徴</b> ○標高170～610m。 ○太平洋岸型の自然植生や植物相が現存している保護林であり、アカマツアセビ群落、イヌシデ・イヌガヤ群落、モミ群落、コナラ群落が報告されている。また、北限種(オオクボシダ、コバノヒノキシダ、マメスタラン、ナンキンナカマド)、環境省指定植物(アカヤシオ、カヤラン、ヨウラクラン、ヒメフタバラン)、固有種等(アブクマトラノオ、シュウブンソウ、ヒゲネワチガイソウ)など希少な植物種が報告されている。 ○鳥類ではレッドデータブック記載5種(オオヨシゴイ、オシドリ、ハチクマ、オオタカ、ハイタカ)の生息が確認されており、県内での希少種も11種生息している。 ○動物の貴重種は哺乳類(ヤマネ、ホンドテン)、爬虫類(シロマダラ)、両生類(トウキョウサンショウウオ)、昆虫類(オオムラサキ、チャマダラセセリ、ウラジロミドリシジミ、他8種)が確認されている。</p>		

保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、水源かん養保安林見込み地、都道府県立自然公園第2種特別地域、都道府県立自然公園第3種特別地域、都道府県立自然公園普通地域、鳥獣保護区特別保護地区、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧阿武隈高地森林生物遺伝資源保存林)。

## 管理方針書

名称	赤井岳ヒノキ遺伝資源 希少個体群保護林 (磐城森林管理署一磐城計画区)		
面積	10.55ha	設定年月日	昭和62年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	福島県 いわき市赤井岳 林小班： 63い		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 天然分布の北限にあたるヒノキが生育する原生林に準ずる森林で、学術上及び森林施業上の考証として、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、ヒノキが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ヒノキ (<i>Chamaecyparis obtusa</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）、イ：分布限界域等に位置する個体群（分布北限の個体群）、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧赤井岳ヒノキ林木遺伝資源保存林（63い）。</p> <p>○天然分布の北限にあたるヒノキが生育する原生林に準ずる森林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落）、イ：分布限界域等に位置する個体群（分布北限の群落）、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高220～440m。 ○ヒノキの天然分布の北限にあたる。保護林内は、主に、スギ、モミ、アカマツが優占している。ヒノキは、尾根上に混生している。なお、保護林の北側の保護林外には、直径100cmを超えるヒノキ林が存在する。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	土砂崩壊防備保安林、都道府県立自然公園第2種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧赤井岳ヒノキ林木遺伝資源保存林）。

## 管理方針書

名称	津島マツ遺伝資源 希少個体群保護林 (磐城森林管理署一磐城計画区)		
面積	3.43ha	設定年月日	昭和62年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	福島県 双葉郡浪江町柗平国有林 林小班： 1015ろ,は		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 津島マツと称されるアカマツの生育する森林で、森林施業上、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、アカマツが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○アカマツ (<i>Pinus densiflora</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。 ○津島マツと称されるアカマツの生育する森林。保護林設定管理要領第4の3の(2)キ：その他保護が必要と認められる個体群（森林施業上の考証として貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高440～470m。 ○この地域のアカマツ林は、安定した古い地層が露出して風化しているような緩やかな尾根筋の貧栄養で水はけのよい立地に成立しており、津島マツはこのような立地で生育するアカマツから得られた林業種である。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	なし		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧津島マツ林木遺伝資源保存林）。
---------	------------------------------------





## 02吾妻森林計画区

■ 黒斑山カラマツ 希少個体群保護林 .....	7
■ 万座カラマツ 希少個体群保護林 .....	8



## 管理方針書

名称	黒斑山カラマツ 希少個体群保護林 (吾妻森林管理署一吾妻計画区)		
面積	75.83ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成 3年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	群馬県 吾妻郡嬭恋村水ノ登国有林 林小班： 221い,ろ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 黒斑山の火山噴出物上に成立したカラマツの優占する森林で、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このため、土地的極相林としてカラマツの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○カラマツ (<i>Larix kaempferi</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(火山噴出物上といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。 ○黒斑山の火山噴出物上に成立したカラマツの優占する森林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(土地的極相林)、才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(火山噴出物上といった特殊な立地成立している群落)、キ：その他保護が必要と認められる個体群(学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落)に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,860~2,050m。 ○黒斑山(くろふやま)の火山噴出物上に成立したカラマツの純林。保護林内は、ほぼカラマツの純林となっているが、沢沿いや急傾斜地ではシラビソやコメツガが小さい群落をつくっている。特定植物群落にも指定されている。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	土砂流出防備保安林、国立公園普通地域、鳥獣保護区特別保護地区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧黒斑山天然カラマツ植物群落保護林)。

## 管理方針書

名称	万座カラマツ 希少個体群保護林 (吾妻森林管理署一吾妻計画区)		
面積	22.93ha	設定年月日	平成20年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	群馬県 吾妻郡嬭恋村熊四郎山国有林 林小班： 185ぬ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 白根山の火山噴出物上に成立したカラマツの優占する森林で、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このため、土地的極相林としてカラマツの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○カラマツ (<i>Larix kaempferi</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（火山噴出物上といった特殊な立地に生育している個体群）に該当。 ○白根山の火山噴出物上に成立したカラマツの優占する森林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（土地的極相林）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（火山噴出物上といった特殊な立地に成立している群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,740~1,840m。 ○保護林内は、ほぼカラマツによって占められ、シラビソ、トウヒ、コメツガなどが少数混生している。立ち枯れた木がいくつかみられるが、シラビソで、カラマツの枯損は認められない。競合する樹種としてシラビソ、トウヒ、コメツガが考えられるが、現在のところ、カラマツよりも樹高が低く、また競争に負け立ち枯れた株も見られるため、今後もカラマツ林として維持されていくものと思われる。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	保健保安林、国立公園普通地域
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧万座天然カラマツ植物群落保護林）

## 03埼玉森林計画区

- 秩父山地 生物群集保護林 ..... 資料2-3参照



## 04神奈川森林計画区

■ 丹沢山地 生物群集保護林 .....	11
■ 西丹沢ブナ 希少個体群保護林 .....	12
■ 西丹沢モミ 希少個体群保護林 .....	13
■ 箱根ヒメシャラ・ハコネコメツツジ 希少個体群保護林 .....	資料2-3参照





## 管理方針書

名称	丹沢山地 生物群集保護林 (東京神奈川森林管理署－神奈川計画区)		
面積	880,85ha (保存地区：〇〇,〇〇ha、保全利用地区：〇〇,〇〇ha)	設定年月日	平成12年12月
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	神奈川県 足柄上郡山北町玄倉597番17国有林 林小班(保存地区・保全利用地区)： 143い、144い、ろ、は、イ、ロ、145い、ろ、は、に、イ、146い、147い、ろ、イ、148い、ろ、は、イ、150い、に、ハ1～2、151い、ろ、152い、ろ、は、イ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 蛭ヶ岳、棚沢・丹沢山にブナ群落、ユースン沢にサワグルミ群落、ツガ群落、臼ヶ岳・丹沢山塊にフシアザミ群落、鬼が岩に岩上植生、不動ヶ峰に風衝草原など多くの特定植物群落を含んでいる。霧の多い森林に見られる豊富なコケ類等の着生植物など、極めて多様性の高い植物相が形成されている。このため、ブナを主体とした地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> 〇フォッサマグナ地域の植生要素と内陸要素が混在した太平洋気候区の特徴的な森林である、ブナを主体とした落葉広葉樹から構成される多様な森林植生、及び、生育・生息する動植物。</p> <p><b>特徴</b> 〇標高500～1,670m。 〇本地域は関東山地の南部に位置していることに加え、南の箱根・伊豆地方及び富士山に隣接していることから、いわゆるフォッサマグナ地域の植生要素と、内陸的な中部・北関東の北方植物が混在する植生が形成されている。 〇海拔1,300m以上の山頂部には、ブナーオオモミシガサ群落などが特異的に分布し、山腹及び山稜には、ブナーヤマボウシ群落が広く分布している。 〇特定植物群落に指定されている群落も多く、蛭ヶ岳のオオモミシガサブナ群集、アズマネザサブナ群落、ユースン沢のサワグルミ群落、ツガ群落、臼ヶ岳・丹沢山塊のフシアザミ群落、鬼が岩の岩上植生、棚沢・丹沢山のオオモミシガサブナ群集、不動ヶ峰の風衝草原などが該当する。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保全利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	土砂流出防備保安林、保健保安林、国定公園第1種特別地域、国定公園第2種特別地域、国定公園特別保護地区、鳥獣保護区特別保護地区、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧丹沢山地森林生物遺伝資源保存林)。

## 管理方針書

名称	西丹沢ブナ 希少個体群保護林 (東京神奈川森林管理署一神奈川計画区)		
面積	225.10ha	設定年月日	平成 2年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	神奈川県 足柄上郡山北町世附930番1国有林 林小班： 131ほ、132ほ、133ほ、		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> ブナを主体とした原生状態を維持している高齢の天然林で、林相は極相を示し、丹沢地域では珍しく、学術上貴重である。このため、高齢級ブナの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ブナ (<i>Fagus crenata</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群（太平洋側ブナの個体群）に該当。 ○ブナを主体とし、原生状態を維持している高齢級の天然林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（気候的極相林、高齢木・老齢木からなる群落）に該当</p> <p><b>特徴</b> ○標高750～1,370m。 ○保護林内は、胸高直径60～100cmの高齢級のブナが優占し、林床に生育するスタケも現段階では比較的繁茂している。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林、都道府県立自然公園第3種特別地域、鳥獣保護区		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧西丹沢ブナ植物群落保護林）。
---------	-----------------------------------

## 管理方針書

名称	西丹沢モミ 希少個体群保護林 (東京神奈川森林管理署－神奈川計画区)		
面積	50.31ha	設定年月日	平成 2年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	神奈川県 足柄上郡山北町中川927番1国有林 林小班： 111は1～4,に9		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> モミが散在しブナを主体とした原生状態を維持している高齢の天然林で、林相は極相を示し、丹沢地域では珍しく、学術上貴重である。このため、高齢級モミ・ブナの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○モミ (<i>Abies firma</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少な個体群に該当 (高齢木・老齢木からなる個体群)。 ○ブナ (<i>Fagus crenata</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群 (高齢木・老齢木からなる個体群)、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群 (太平洋側ブナの個体群) に該当。 ○モミが散在しブナを主体とした原生状態を維持している高齢の天然林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少な個体群 (気候的極相林、高齢木・老齢木からなる群落) に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高830～1,150m。 ○ヤマボウシ・ブナ群集が大半を占める保護林であり、まとまったモミの群落は認められない。胸高直径40～80cmの高齢級のブナが優占し、モミは、胸高直径30～70cm程度の個体が散在している状況にある。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林、都道府県立自然公園第3種特別地域、鳥獣保護区		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した (旧西丹沢モミ植物群落保護林)。
---------	------------------------------------



## 05中越森林計画区

■ 佐武流山周辺 森林生態系保護地域.....	16
■ 利根川源流部・燧ヶ岳周辺 森林生態系保護地域.....	17
■ 小松原湿原 生物群集保護林 .....	資料2-3参照
■ 守門岳 生物群集保護林 .....	資料2-3参照
■ 榎橋ブナ遺伝資源 希少個体群保護林 .....	18
■ 笠堀カモシカ 希少個体群保護林 .....	19
■ 雨生池アマゴイルリトンボ 希少個体群保護林.....	20



## 管理方針書

名称	佐武流山周辺 森林生態系保護地域 (中越森林管理署—中越計画区)		
面積	3,953.53ha (保存地区：1819.46ha、保全利用地区：2134.07ha)	設定年月日	平成 4年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	新潟県 南魚沼郡湯沢町三国山国有林、苗場山国有林 林小班： ○保存地区 49い、ろ、50い、ろ、は、51い、ろ、い、52い、ろ、は、53い、ろ、54い、55い、56い、57い、ろ、58い ○保全利用地区 46い、ろ、は、47い、ろ、は、に、イ1～2、48い1～8、ろ、は、に、ほ、イ1～2、ロ、ハ1～2、54ろ、55ろ、56ろ、イ、59い、ろ、60い1～2、ろ、61い、ろ、は、63い、64い1～3、ろ、イ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 佐武流山周辺は、日本海側の森林植生から太平洋側の森林植生への推移帯にある原生的な森林により構成され、標高差も1,340mあることから、植物相、植生ともに豊富である。亜高山帯ではオオシラビソを主体にした森林とチシマザサの風衝草原や自然低木群落、山地帯ではコメツガ、トウヒ、クロベなどの針葉樹林とブナ林が分布している。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○中越地方の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林を主体とした森林生態系。 ○佐武流山森林生態系保護地域を構成する主要な群落であり、多種多様な動植物の生育・生息基盤となっている、亜高山帯のオオシラビソを主体にした森林とチシマザサの風衝草原や自然低木群落、山地帯のコメツガ、トウヒ、クロベなどの針葉樹林とブナ林、及び、生育・生息する動植物。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,050m～2,190m。 ○保護林内の標高の高い場所には、ササ草原、ナナカマドからなる亜高山低木群落、オオシラビソからなる風衝地低木群落、オオシラビソ群落が見られ、斜面中部から下部にかけて、クロベ群落、フナミズナラ群落などが分布している。 ○鳥類では、ルリビタキ、メボソムシクイなど亜高山帯の種や、アオゲラ、ヒガラ、ゴジュウカラ、クロジなどのブナ帯の種、カワガラスやキセキレイなど溪流性の種などが確認されている。</p>		

保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林、国立公園地種区分未定の特別地域（第1種相当）、国立公園普通地域
その他留意事項	

## 管理方針書

名称	利根川源流部・燧ヶ岳周辺 森林生態系保護地域 (中越森林管理署一中越計画区) (利根沼田森林管理署一利根上流計画区)		
面積	20,085.77ha (保存地区：11,653.77ha、保全利用地区：8,432.77ha)	設定年月日	平成元年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	群馬県 利根郡みなかみ町大利根国有林 新潟県 南魚沼市入山国有林、シク沢国有林、水クミ戸沢国有林、魚沼市赤ノ川表国有林 林小班： ○保存地区 159い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り1～2、ぬ、る、い1～6、161い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り1～2、り1～2、ぬ、い、ろ1～5、ハ1～4、162い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、い1～2、ロ1～7、ハ1～2、163い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る1～3、わ1～2、イ1～10、ロ、ハ、二、270い、ろ1～2、は1～2、イ1～2、271い、ろ、は1～2、イ1～2、272い、ろ1～2、273い、ろ1～2、は1～2、イ1～2、274い、ろ1～2、ろ、275い、ろ1～2、は、に1～2、イ、276い1～2、277い1～3、ろ1、2、は1～4、イ、ロ1～2、347は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、い1～7 ○保全利用地区 347い、ろ1～2、ろ、は、に、ほ、へ、イ1～12		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 利根川源流部・燧ヶ岳周辺は、亜高山帯にはオオシラビソ群落、山地帯にはチシマザサーフナ群団が広がり、雪蝕地形にはウラジロヨウラク－ミヤマナラ群団、やせ尾根や岩尾根にはアカミノイヌツゲークロベ群集、稜線にはチシマザサ草原が分布している。平ヶ岳周辺の稜線付近では、コメツガ群落、オオシラビソ群落、雪田植物群落、湿原植生が分布し、丹後山では山腹斜面にフナ群落、尾根上部には自然低木群落分布している。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○中越、利根上流地域の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林を主体とした森林生態系。 ○利根川源流部・燧ヶ岳周辺森林生態系保護地域を構成する主要な群落であり、多種多様な動植物の生育・生息基盤となっている、亜高山帯のオオシラビソ群落、コメツガ群落、山地帯のチシマザサーフナ群団、雪蝕地形のウラジロヨウラク－ミヤマナラ群団、やせ尾根や岩尾根のアカミノイヌツゲークロベ群集、稜線付近のチシマザサ草原、雪田植物群落、湿原植生、及び、生育・生息する動植物。</p>		

保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>特徴</b> ○標高860m～2,140m。 ○中越地域側は、亜高山帯にはオオシラビソ群落、山地帯にはチシマザサーフナ群団が広がり、雪蝕地形にはウラジロヨウラク－ミヤマナラ群団、やせ尾根や岩尾根にはアカミノイヌツゲークロベ群集、稜線にはチシマザサ草原が分布している。平ヶ岳周辺の稜線付近では、コメツガ林、オオシラビソ林、雪田植物群落、湿原植生が分布し、丹後山では山腹斜面にフナ林、尾根上部には自然低木群落分布している。 ○哺乳類はツキノワグマ、カモシカ、キツネ、サルなど18種、鳥類はイヌワシなど62種、昆虫類は177種の生息が確認されている。 ○利根上流地域側は、群馬県の最北部に位置し、新潟県との県境をなす大水上山を中心に2,000m近い山に囲まれた地域で、南側から利根川が浸食し深い谷が形成され、著しく急峻な壮年期地形を呈している。位置的には太平洋側に面しているが、冬期に日本海からの北西の季節風をまともに受ける豪雪地帯で、フナ、オオシラビソ、クロベ、キタゴヨウ等の原生的な天然林と、雪田草原、ササ群落など豊富な植生が分布している。ほとんどの地域が自然状態にあり、ツキノワグマ等18種の哺乳類、62種の鳥類等が確認され、多様な野生生物が生息している(前橋営林局、1990)。</p>
保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国定公園第1種特別地域、国定公園第2種特別地域、国定公園特別保護地区、国立公園第2種特別地域、国立公園特別保護地区、自然環境保全地域特別地区、都道府県自然環境保全地域特別地区、都道府県立自然公園第1種特別地域、都道府県立自然公園第2種特別地域、都道府県立自然公園第3種特別地域、鳥獣保護区特別保護地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区
その他留意事項	



## 管理方針書

名称	檜橋ブナ遺伝資源 希少個体群保護林 (中越森林管理署一中越計画区)		
面積	17.6ha	設定年月日	平成 3年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	新潟県 三条市御所国有林 林小班： 418い		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 多雪地帯において良好に生育している裏日本型東北・北海道型ブナの自生地で、学術上、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、ブナの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ブナ (<i>Fagus crenata</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧檜橋ブナ林木遺伝資源保存林(418い班) ○多雪地帯において良好に生育している裏日本型東北・北海道型ブナの自生地。保護林設定管理要領第4の3の(2)キ：その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高350~580m。 ○保護林の全域がブナ林により構成されている。高木層、亜高木層ともブナが優占する林分である。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保健保安林、国定公園第3種特別地域		
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧檜橋ブナ林木遺伝資源保存林)。		

## 管理方針書

名称	笠堀カモシカ 希少個体群保護林 (中越森林管理署—中越計画区)		
面積	5267.41ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	新潟県 三条市矢羽津国有林 林小班： 436い1～7,ろ,は1～3		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 笠堀ダムの上流部に広がるチシマザサーフナ群団、フナ・ミスナラ群落、クロベ・ヒメコマツ群落、自然低木群落、自然裸地などの天然林を保全し、同地域に生息するカモシカを保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ニホンカモシカ (<i>Capricornis crispus</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（特別天然記念物）に該当。 ○ニホンカモシカの生息地。保護林設定管理要領第4の3の(2)オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（急傾斜の雪蝕斜面、岩角地、脊梁地といった特殊な立地に成立している群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高210～1,250m。 ○地質及び土壌は、第三紀層を基岩とする受蝕土 (Er) で、傾斜は30度以上である。 ○本保護林は、中ノ又山、矢菩山、粟ヶ岳等の稜線より西側斜面の標高200～1,260mに広がる広大な天然性林である。 林況はフナ、ミスナラ、ヒメコマツを主体とする林齢121年生以上の天然性林である（保護林台帳）。チシマザサーフナ群団、フナ・ミスナラ群落、クロベ・ヒメコマツ群落、自然低木群落、自然裸地などで構成されている。急傾斜の雪蝕斜面が広がり、光明山への登山路以外には立ち入りは困難である。森林管理署情報ではダム湖管理事務所のボートを利用してダム湖の奥へ入林したということもあったそうである。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林、都道府県立自然公園第1種特別地域、都道府県立自然公園第2種特別地域、鳥獣保護区特別保護地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧笠堀カモシカ特定動物生息地保護林）。

## 管理方針書

名称	雨生池アマゴイルリトンボ 希少個体群保護林 (中越森林管理署一中越計画区)		
面積	12.75ha	設定年月日	昭和54年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	新潟県 三条市御所国有林 林小班： 411と、口		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 雨生池の周囲に広がるブナ、ミズナラを主体とする天然生林を保全し、同地域に生息するアマゴイルリトンボ及びその生息環境を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○アマゴイルリトンボ (<i>Platycnemis echigoana</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（生息地が少なく全国的に希少）、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群に該当。 ○アマゴイルリトンボの生息地。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（希少化している個体群の生息環境）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高540～680m。 ○本保護林及び雨生池は、番屋山北西斜面の標高540～680mに位置する窪地形上に所在し、林況はブナ、ミズナラを主体とする林齢121年生以上の優良な天然性広葉樹林である（保護林台帳）。池の周囲をブナ林がとりまく環境にある。 ○アマゴイルリトンボの発生時期には、自然観察を目的とした利用者の立ち入りが多く見られる。 ○アマゴイルリトンボは林内の光のスポットを縄張りとして生息している。成虫の出現時期は、6月～9月とされている。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	アマゴイルリトンボの生息に適した環境に配慮し、現状の維持及び場合によってはアマゴイルリトンボの繁殖及び生息に適した環境を造成するよう適正な保護管理を行う。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林見込み地、都道府県立自然公園第2種特別地域
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧雨生池アマゴイルリトンボ特定動物生息地保護林）。



## 06八溝多賀森林計画区

■ 小川ブナ 希少個体群保護林 .....	資料2-2参照
■ 板木リンボク・カゴノキ 希少個体群保護林.....	23
■ 和尚山ブナ 希少個体群保護林 .....	24
■ 猿ヶ城アズマシャクナゲ 希少個体群保護林.....	25
■ 西金砂スダジイ 希少個体群保護林.....	26
■ 花瓶山ブナ・イヌブナ 希少個体群保護林.....	27
■ 八溝山ツガ・ダケカンバ 希少個体群保護林.....	28



## 管理方針書

名称	板木リンボク・カゴノキ 希少個体群保護林 (茨城森林管理署一八溝多賀計画区)		
面積	10.68ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	茨城県 高萩市堅石国有林 林小班： 1121ろ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 天然分布の北限にあたる暖帯性植物のリンボク、カゴノキが生育する天然生林で、八溝多賀地域では学術上貴重な森林である。このため、天然分布の北限にあたるリンボク、カゴノキ等が生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○リンボク (<i>Prunus spinulosa</i>)。カゴノキ (<i>Actinodaphne lancifo</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)イ：分布限界等に位置する個体群(分布北限の個体群)に該当。 ○天然分布の北限にあたる暖帯性植物のリンボク、カゴノキが生育する天然生林。保護林設定管理要領第4の3の(2)イ：分布限界域等に位置する個体群(分布北限の個体群を含む群落)</p> <p><b>特徴</b> ○標高120～320m。 ○本保護林は、堅石国有林の山腹中央～下部に分布する天然生林である。保護林内には、アカマツ、コナラ、シラカシ等により構成された天然生林が広がっている。 ○保護林内は、胸高直径20～30cm程度のコナラが優占し、ウラジロガシやアカシデが混在する林相となっている。尾根上には高直径40～60cm程度のアカマツが優占している。ヒサカキ、アオキ、ウラジロガシ、ヤブコウジなどの暖帯性の種が生育している。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	保健保安林、都道府県立自然公園普通地域、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧板木暖帯性植物群落保護林)。

## 管理方針書

名称	和尚山ブナ 希少個体群保護林 (茨城森林管理署一八溝多賀計画区)		
面積	23.17ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	茨城県 北茨城市和尚山国有林 林小班： 1013と、ね		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> ブナ、ミズナラ、コナラを主とした代表的な温帯性原生林で、中間温帯域に位置する八溝多賀地域では学術上貴重な森林である。このため、これらの植物が生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ブナ (<i>Fagus crenata</i>) 保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）、イ：分布限界域等に位置する個体群（中間温帯に遺存する冷温帯域の個体群）に該当。 ○ミズナラ (<i>Quercus mongolica</i> ssp. <i>crispula</i>)、コナラ (<i>Quercus serrata</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）に該当。 ○中間温帯域に遺存し、大径木からなるブナ・ミズナラ・コナラを主体とした温帯性のブナ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（ブナ・ミズナラ・コナラからなる気候的極相林、ブナ・ミズナラ・コナラの高齢木・老齢木からなる群落）、イ：分布限界域等に位置する個体群（中間温帯に遺存する冷温帯域のブナ・ミズナラ・コナラ群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高550～760m。 ○和尚山国有林の山頂～山腹にかけて分布する天然生林である。北東部に隣接する国有林は天然生林であるが、その他の周辺林の大部分は人工林である。保護林内にはブナ、クリ、ミズナラ、ケヤキ等により構成される天然林が広がっている。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県立自然公園第3種特別地域
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧和尚山温帯性植物群落保護林）。



## 管理方針書

名称	<b>猿ヶ城アズマシャクナゲ 希少個体群保護林</b> <span style="float: right;">(茨城森林管理署一八溝多賀計画区)</span>		
面積	28.40ha	設定年月日	平成 5年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	茨城県 北茨城市才丸山国有林  林小班： 1021いぬ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 天然広葉樹林内にアズマシャクナゲが生育しており、八溝多賀地域では珍しく、学術上貴重である。また、茨城百景にもなっている。このため、アズマシャクナゲが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○アズマシャクナゲ (<i>Rhododendron degronianum</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)才：草地、湿地、高山帯、岩角地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（背梁地といった特殊な立地に生育している個体群）に該当。 ○アズマシャクナゲの生育する天然広葉樹林。保護林設定管理要領第4の3の(2)才：草地、湿地、高山帯、岩角地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（背梁地といった特殊な立地に成立している群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高600～830m。 ○才丸山国有林の山頂域を中心に分布する天然生林である。保護林内にはブナ、クリ、コナラ等により構成される天然林が広がる。南側で隣接する国有林は天然生林であるが、その他の周辺林の大部分は人工林である。保護対象種のアズマシャクナゲは、類似の地形・林相を擁する場所でも、生育している地点と生育していない地点がある。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林、都道府県立自然公園第2種特別地域
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧猿ヶ城シャクナゲ植物群落保護林）。

## 管理方針書

名称	西金砂スタジイ 希少個体群保護林 (茨城森林管理署一八溝多賀計画区)		
面積	14.39ha	設定年月日	平成 6年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	茨城県 常陸太田市蜂巣国有林 林小班： 2082ぬ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 蜂巣国有林の山腹中央～下部に分布する天然生林である。南斜面にはシラカシ、スタジイ、カゴノキなどの常緑広葉樹、北斜面にはブナ、イヌブナ、アカシデ、クリ、オノオレカンバなどの落葉広葉樹が多い天然生林が広がり、照葉樹林帯と落葉樹林帯との中間的な要素を持った学術上貴重な林分が形成されている。このため、分布の北限に近いスタジイやカゴノキ等が生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○スタジイ (<i>Castanopsis sieboldii</i>)、カゴノキ (<i>Litsea lancifolia</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)イ：分布限界域等に位置する個体群 (分布北限の個体群) に該当。 ○スタジイやカゴノキ等が生育する照葉樹林帯と落葉樹林帯との中間的な要素を持った天然生林。保護林設定管理要領第4の3の(2)イ：分布限界域等に位置する個体群 (分布北限の個体群を含む群落)、キ：その他保護が必要と認められる個体群 (学術上貴重な群落) に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高210～370m。 ○蜂巣国有林の山腹中央～下部に分布する天然生林である。保護林内は、南斜面にはシラカシ、スタジイ、カゴノキなどの常緑広葉樹、北斜面にはブナ、イヌブナ、アカシデ、クリ、オノオレカンバなどの落葉広葉樹が多い天然生林が広がっている。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した (旧西金砂常緑広葉樹植物群落保護林)。

## 管理方針書

名称	花瓶山ブナ・イヌブナ 希少個体群保護林 (茨城森林管理署一八溝多賀計画区)		
面積	11.93ha	設定年月日	昭和49年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	茨城県 久慈郡大子町八溝国有林 林小班： 2106わ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 八溝国有林の山頂部～中央部に分布する温帯性の天然生林で、植物分布上の内陸的要素であるイヌブナが混生する学術上貴重な森林である。このため、内陸性のイヌブナを含みブナ、ミズナラの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ブナ (<i>Fagus crenata</i>)、保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）、イ：分布限界域等に位置する個体群（中間温帯に遺存する冷温帯域の個体群）に該当。 ○イヌブナ (<i>Fagus japonica</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）に該当。 ○中間温帯域に遺存し、大径木からなるブナ・ミズナラ・イヌブナを主体とした温帯性のブナ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（気候的極相林、高齢木・老齢木からなる群落）、イ：分布限界域等に位置する個体群（中間温帯に遺存する冷温帯域の群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高550～690m。 ○八溝国有林の山頂部～中央部に分布する天然生林である。保護林内には、ブナ、ミズナラを主とする天然生林が広がっている。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧花瓶山冷温帯性植物群落保護林）。

## 管理方針書

名称	八溝山ツガ・ダケカンバ 希少個体群保護林 (茨城森林管理署一八溝多賀計画区)		
面積	29.49ha	設定年月日	昭和44年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	茨城県 久慈郡大子町八溝国有林 林小班： 2096は、2103ぬ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 茨城県内唯一の温帯性落葉広葉樹林が広がり、県内では唯一ここでしか見られないダケカンバの群落がある。また、阿武隈山地に分布しているオヤリハグマの南限であり、八溝山はツガの北限になっている。このため、冷温帯性落葉広葉樹林の代表種であるブナ、ミズナラ、冷温帯に降下しているダケカンバの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ダケカンバ (<i>Betula ermanii</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（県内唯一のダケカンバの個体群）イ：分布限界域等に位置する個体群（冷温帯に降下している亜高山帯域の遺存種）、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群（県内唯一の個体群）に該当。 ○ブナ (<i>Fagus crenata</i>)、ミズナラ (<i>Quercus crispoula</i>)、イヌシテ (<i>Carpinus tschonoskii</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)キ：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群） ○茨城県内唯一のブナ、ミズナラ、カエデ類、シデ類等からなる温帯性落葉広葉樹林。温帯域に降下している県内唯一のダケカンバ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（県内唯一のダケカンバ群落、高齢木・老齢木からなる群落）、イ：分布限界域等に位置する個体群（冷温帯に降下している亜高山帯域のダケカンバ群落）、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群（県内唯一のダケカンバ群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高750～1,010m。 ○八溝国有林の山腹上部～中央部に分布する天然生林である。保護林内には、ブナ、ミズナラ、カエデ類、シデ類の天然生林が広がっている。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県立自然公園第1種特別地域、都道府県立自然公園第2種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧八溝山冷温帯性植物群落保護林）

## 07鬼怒川森林計画区

■ 奥鬼怒 生物群集保護林 .....	30
■ 裏見の滝コナラ遺伝資源 希少個体群保護林 .....	31
■ 刈込湖コメツガ遺伝資源 希少個体群保護林 .....	32
■ 黒沢ウラジロモミ・クロベ遺伝資源 希少個体群保護林 .....	33
■ 千手ヶ原ミズナラ・ハルニレ 希少個体群保護林 .....	資料2-3参照
■ 西ノ湖ヒメコマツ・シロヤシオ 希少個体群保護林 .....	資料2-3参照
■ 湯滝ミズナラ遺伝資源 希少個体群保護林 .....	34
■ 竜頭の滝カラマツ遺伝資源 希少個体群保護林 .....	35
■ 大真名子コメツガ 希少個体群保護林 .....	36
■ 小田代湿原 希少個体群保護林 .....	37
■ 唐沢コメツガ 希少個体群保護林 .....	資料2-2参照
■ 光徳ハルニレ 希少個体群保護林 .....	資料2-4参照
■ 光徳ミズナラ 希少個体群保護林 .....	38
■ 戦場ヶ原湿原 希少個体群保護林 .....	39
■ 高原山イラモミ 希少個体群保護林 .....	40
■ 茶ノ木平ウラジロモミ 希少個体群保護林 .....	41
■ 原付ヒノキ 希少個体群保護林 .....	42



## 管理方針書

名称	奥鬼怒 生物群集保護林 <span style="float: right;">（日光森林管理署－鬼怒川計画区）</span>		
面積	2,585.46ha （保存地区：〇〇.〇〇ha、保全利用地区：〇〇.〇〇ha）	設定年月日	平成 5年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 （森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域）	栃木県 日光市鬼怒沼外1国有林 林小班（保存地区・保全利用地区）： 44い4,5,ろ,は1～3,に1～2,ほ,イ,ロ2,ニ,ホ、45い1,4～5,ろ,は,に,イ,ト1～5、46は3～4,に,ほ1～2,ハ,イ,ニ3～4,ホ2,ト1～2、47ろ1～4,は1～2,ニ1～2、48り3～4,ぬ1～2,る1～2,わか,よた,ホ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> オオシラビソ、シラビソ、トウヒ、コメツガなどからなる原生林的な亜高山帯植生の森林で、保護林の下部にはウラジロモミ、アスナロ、キタゴヨウ、クロベ、フナ、ミスナラなどからなる自然林が一部に見られる。鬼怒沼湿原は日本で最も高標高（標高約2,030m）に位置する湿原で、面積は13.4haである。ヤチスゲやヌマガヤが優占し、ミスゴケ類も豊富である。湿原には、イワカガミ、チングルマ、キンコウカ、タテヤマリンドウ、ワタスゲ、ツルコケモモなどがみられ、希少植物も多産する。湿原内には池塘が見られ、湿原周辺では矮小化したクロベやアスナロが生育する。このため、原生的な亜高山帯植生と日本で最も高標高に位置する高層湿原を主体とした地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺産資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> オオシラビソ、シラビソ、トウヒ、コメツガなどからなる原生的な亜高山帯植生、保護林下部のウラジロモミ、アスナロ、キタゴヨウ、クロベ、フナ、ミスナラなどからなる自然林、日本で最も高標高に位置する高層湿原、及び、生育・生息する動植物。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,400～2,330m。 ○本生物群集保護林は、亜高山帯に位置し、保護林内にはオオシラビソ、シラビソ、トウヒ、コメツガなどからなる常緑針葉樹自然林が広く分布する。また、タケカンバ、ミヤマハンノキ、ミヤマナラ、ウタイカンバなどの落葉広葉樹林もみられる。保護林の下部には、ウラジロモミ、アスナロ、キタゴヨウ、クロベ、フナ、ミスナラなどからなる自然林が一部に見られる。鬼怒沼湿原は日本で最も高標高（標高約2,030m）に位置する湿原で、面積は13.4haである。ヤチスゲやヌマガヤが優占し、ミスゴケ類も豊富である。湿原には、イワカガミ、チングルマ、キンコウカ、タテヤマリンドウ、ワタスゲ、ツルコケモモなどがみられ、希少植物も多産する。湿原内には池塘が見られ、湿原周辺では矮小化したクロベやアスナロが生育する。高山植物群落は、南に位置する日光地域との境界部の稜線上にみられる。</p>		

保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林、国立公園第1種特別地域、国立公園第2種特別地域、国立公園特別保護地区、国立公園普通地域、砂防指定地、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧奥鬼怒植物群落保護林）。

## 管理方針書

名称	裏見の滝コナラ遺伝資源 希少個体群保護林 (日光森林管理署—鬼怒川計画区)		
面積	4.96ha	設定年月日	昭和62年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市久次良町250の1国有林 林小班： 617む		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 中間温帯林の低海拔地といった特殊な気候条件のもとに成立している、アカマツとコナラが混在した特徴的な群落形成され、学術上、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、中間温帯域においてアカマツとコナラが混在して生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○コナラ (<i>Quercus serrata</i>)、クリ (<i>Castanea crenata</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧裏見の滝コナラ林木遺伝資源保存林(617む班) ○中間温帯林の低海拔地といった特殊な気候条件のもとに成立している、アカマツとコナラが混在した特徴的な植物群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)キ：その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高810~920m。 ○中禅寺湖下流大谷川支流荒沢にある「裏見の滝」上部の、南西向き斜面山麓部に位置する。高木層にコナラ、クリが優占し、アカマツが混生している。クリ・コナラの最大胸高直径は60cm程度。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	土砂流出防備保安林、国立公園第1種特別地域、鳥獣保護区		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧裏見の滝コナラ林木遺伝資源保存林)。
---------	---------------------------------------



## 管理方針書

名称	刈込湖コメツガ遺伝資源 希少個体群保護林 (日光森林管理署—鬼怒川計画区)		
面積	35.28ha	設定年月日	昭和62年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市日光2482の1国有林 林小班： 1097と		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 土壌が薄く礫の多い特殊な立地において、鬼怒川地域においては類を見ない特徴的なコメツガ群落形成され、学術上及び森林施業上の考証として、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、土地的極相林として成立しているコメツガの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○コメツガ (<i>Tsuga diversifolia</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（土壌が薄く礫が多いといった特殊な立地に生育している個体群）、工：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧切込・刈込湖コメツガ林木遺伝資源保存林（1097と班）。 ○土壌が薄く礫の多い特殊な立地に土地的極相林として成立しているコメツガ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（土地的極相林）、才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（土壌が薄く礫が多いといった特殊な立地に成立している群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,630～1,770m。 ○切込湖と刈込湖に隣接する北向き斜面の天然生林である。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	土砂流出防備保安林、国立公園第1種特別地域、鳥獣保護区特別保護地区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧切込・刈込湖コメツガ林木遺伝資源保存林）。

## 管理方針書

名称	黒沢ウラジロモミ・クロベ遺伝資源 希少個体群保護林 (日光森林管理署－鬼怒川計画区)		
面積	13.88ha	設定年月日	昭和62年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市鬼怒沼外1 国有林 林小班： 42い1		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 岩角地といった特殊な立地において、ウラジロモミやクロベを主体とした天然針葉樹林が形成され、学術上及び森林施業上の考証として、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、土地的極相林として成立しているウラジロモミ・クロベの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ウラジロモミ (<i>Abies homolepis</i>)、クロベ (<i>Thuja standishii</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（岩角地といった特殊な立地に生育している個体群）、工：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧黒沢ウラジロモミ林木遺伝資源保存林（42い1班）。 ○岩角地といった特殊な立地に土地的極相林として成立しているウラジロモミやクロベを主体とした天然針葉樹林。保護林設定管理要領第4の3の(2)才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（岩角地といった特殊な立地に成立している群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,130～1,510m。 ○鬼怒川支流の黒沢の分岐点付近で、北東向き急斜面に成立している天然生林である。 ○本保護林の大部分は急峻な岩角地で形成され、岩角地上には、ウラジロモミ・クロベ・ヒメコマツなどが混在する針葉樹林が成立し、岩角地下部の崖錐堆積地に、サワグルミ・トチノキなどの広葉樹が優占する溪畔林が成立している。針葉樹林が成立している岩角地は、急峻な崖地のため斜面上部へ登ることは難しい。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園普通地域
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧黒沢ウラジロモミ林木遺伝資源保存林）。

## 管理方針書

名称	湯滝ミスナラ遺伝資源 希少個体群保護林 (日光森林管理署—鬼怒川計画区)		
面積	13.18ha	設定年月日	昭和62年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市日光2482の1国有林 林小班： 1076い		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 高年齢のミスナラが生育する原生林に準ずる森林で、学術上、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、高年齢のミスナラが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ミスナラ (<i>Quercus mongolica</i> ssp. <i>crispula</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧湯滝ミスナラ林木遺伝資源保存林（1076い班）。 ○高年齢のミスナラが生育する原生林に準ずる森林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,390～1,450m。 ○奥日光国有林の湯ノ湖と戦場ヶ原の中間に位置する。比較的平坦な地形である。保護林内の北側にミスナラが優占する林分がみられる。ミスナラの胸高直径は、60～75cm程度である。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保健保安林、国立公園第1種特別地域、鳥獣保護区		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧湯滝ミスナラ林木遺伝資源保存林）。
---------	--------------------------------------

## 管理方針書

名称	竜頭の滝カラマツ遺伝資源 希少個体群保護林 (日光森林管理署—鬼怒川計画区)		
面積	12.98ha	設定年月日	昭和62年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市日光2482の1国有林 林小班： 1108る3		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 高年齢級のカラマツが生育する原生林に準ずる森林で、学術上及び森林施業上の考証として、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、高年齢級カラマツの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○カラマツ (<i>Larix kaempferi</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高年齢・老齢木からなる個体群）、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧竜頭の滝カラマツ林木遺伝資源保存林（1108る3班）。 ○高年齢級のカラマツが生育する原生林に準ずる森林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（気候的極相林、高年齢・老齢木からなる群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,330～1,470m。 ○奥日光の男体山南西部山麓下部に位置している。保護林内にカラマツの生育は少なく、林分形成には至っておらず、単木状で散在している。 ○保護林および隣接地に生育するカラマツの胸高直径は50～100cm程度である。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第1種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧竜頭の滝カラマツ林木遺伝資源保存林）。

## 管理方針書

名称	大真名子コメツガ 希少個体群保護林 (日光森林管理署—鬼怒川計画区)		
面積	12.24ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市日光2464国有林 林小班： 1132ち,八,二		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 原生林に準する亜高山性針葉樹林で、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このため、コメツガが優占し、オオシラビソ、シラビソの混在する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○コメツガ (<i>Tsuga diversifolia</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）に該当。 ○コメツガが優占し、オオシラビソ、シラビソの混在する原生林に準する亜高山性針葉樹林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（気候的・土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群に該当（学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,780~1,990m。 ○本保護林は、大真名子山（2,375m）の北東斜面山腹に位置している。 ○保護林内は、東側にコメツガの枯損木が多く見られ、西側にコメツガの優占する林分が広がっている。 ○群落の高さは20m程度で、胸高直径20-65cm（最大はコメツガ）、植被率90%で、コメツガが優占し、ダケカンパ、ネコシデが混生し、生育量は少ないが、オオシラビソ、トウヒも混生している。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第2種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧大真名子コメツガ植物群落保護林）。

## 管理方針書

名称	小田代湿原 希少個体群保護林 (日光森林管理署—鬼怒川計画区)		
面積	69.28ha	設定年月日	昭和37年 4月 1日
		変更年月日	昭和48年 4月 1日 平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市日光2482の1国有林 林小班： 1054い,ろ,い		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 湿原から草原に移行する階段の比較的乾燥した湿原で、イブキトラノオ、タテヤマズグ、ニッコウザサなどが優占し、全国的に局地分布を示すホザキシモツケが湿原外縁部で大群落を形成している。このため、希少種の多い湿原に成立している群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○湿原の代表種：ホザキシモツケ (<i>Spiraea salicifolia</i>)、イブキトラノオ (<i>Bistorta officinalis</i> subsp. <i>japonica</i>)、タテヤマズグ (<i>Carex aphyllopus</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) 才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（湿原といった特殊な立地に生育している個体群）に該当。 ○湿原から草原に移行する階段の比較的乾燥した湿原。保護林設定管理要領第4の3の(2) 才：草原、湿地、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（湿原植生）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,400～1,410m。 ○本保護林は、小田代湿原のほぼ全域を含む。保護林内には、草原及び湿原植生が分布している。 ○保護林の中央に湿原が広がり、湿原周囲の比較的乾燥した箇所にはイブキトラノオ、タテヤマズグ、ニッコウザサなどが優占する草原が分布し、さらに外側はホザキシモツケが優占する草原に低木のズミが散在し、湿原を囲む林内は、カラムツ、ミスナラ、シラカンバの優占する林分にある。 ○木道は、湿原周囲の比較的乾燥したところから林内にかけて設置されている。年により水位の変動がある。</p>		

保護・管理及び利用に関する事項	原則手を加えず、自然の推移に委ねることとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第2種特別地域、国立公園特別保護地区、鳥獣保護区特別保護地区
その他留意事項	平成30年4月1日に名称変更した（旧小田代湿原植物群落保護林）。

## 管理方針書

名称	光徳ミズナラ 希少個体群保護林 <span style="float: right;">(日光森林管理署－鬼怒川計画区)</span>		
面積	24.28ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市日光2482の1国有林  林小班： 1084ほ1～2,と		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 山王帽子山(2,078m)山麓の標高約1,500m前後に位置する高齢級のミズナラ群落である。火山噴出物上で土壌が薄く、ブナの入り込めない立地に成立している土地的極相林で、学術上貴重である。このため、当該地域の火山噴出物上に土地的極相林として成立しているミズナラ群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ミズナラ (<i>Quercus mongolica</i> ssp. <i>crispula</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(火山噴出物上といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。 ○火山噴出物上で土壌が薄く、ブナの入り込めない立地に土地的極相林として成立しているミズナラ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(火山噴出物上といった特殊な立地に成立している群落)、キ：その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,400～1,550m。 ○山王帽子山(2,078m)山麓に位置している。 ○保護林内は、東側と西側とで林相が異なっている。東側は、ミズナラの中齢木(胸高直径30～50cm)が優占する林相にあり、カラマツ(20～40cm)が混生している。西側は、ミズナラの高齢木(胸高直径30～100cm)が優占する林相にあり、ウラジロモミ(20～30cm)が混生している。保護対象種であるミズナラの高齢木は、保護林の西側の林分に単木状に分布している。胸高直径20～30cm程度のミズナラは、萌芽して株立しているものが多い。</p>		

保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとするが、保護対象種の特性を勘案し、必要に応じて地表処理、刈出し等の更新補助作業を行う。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第2特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧光徳ミズナラ植物群落保護林)。

## 管理方針書

名称	戦場ヶ原湿原 希少個体群保護林 (日光森林管理事務所—鬼怒川計画区)		
面積	174.68ha	設定年月日	昭和53年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市日光2482の1国有林 林小班： 1104ハ4		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 男体山の噴火によって川がせき止められてできた湿原で、学術上貴重である。湿原の大部分はヌマガヤ、オオアゼスゲ、ワタスゲなどが生育する中間湿原により構成され、ヒメミスゴケが厚く積もった高層湿原は湿原の中央部付近に成立している。生育している植物は350種類にも及ぶ。このため、高層湿原・中間湿原を形成する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○湿原の代表種：ヌマガヤ (<i>Moliniopsis japonica</i>)、オオアゼスゲ (<i>Carex thunbergii</i> var. <i>appendiculata</i>)、ワタスゲ (<i>Eriophorum vaginatum</i>)、ヒメミスゴケ (<i>Sphagnum fimbriatum</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(湿原といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。 ○高層湿原・中間湿原により構成された戦場ヶ原湿原。保護林設定管理要領第4の3の(2)オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(高層湿原、中間湿原)、キ：その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,390~1,400m。 ○本保護林は、戦場ヶ原湿原のほぼ全域を含む。湿原内には自然研究路として遊歩道が整備されている。 ○調査は遊歩道沿いに限られているが、保護林内の湿原部はヨシが優占する低層湿原が広がり、湿原周囲はシラカンバやカラマツの優占する林相で、沢の流入部はヤマハンノキやズミの優占する林相にある。</p>		

保護・管理及び利用に関する事項	原則手を加えず、自然の推移に委ねることとするが、人為的な影響により湿原に改変が及んだ場合には、必要に応じて復元のための対策を実施する。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園特別保護地区、鳥獣保護区特別保護地区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧戦場ヶ原湿原植物群落保護林)。



## 管理方針書

名称	高原山イラモミ 希少個体群保護林 (日光森林管理署—鬼怒川計画区)		
面積	90.89ha	設定年月日	昭和50年 4月 1日
		変更年月日	平成 2年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市鶏頂山81の2国有林 林小班： 417は、ほ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 天然分布の北限にあたるイラモミが生育する原生林に準ずる森林で、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このため、天然分布の北限にあたるイラモミの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○イラモミ (<i>Picea bicolor</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)イ：分布限界域等に位置する個体群（分布北限の個体群）、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群に該当。 ○天然分布の北限にあたるイラモミが生育する原生林に準ずる森林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（気候的・土地的極相林）、イ：分布限界域等に位置する個体群（分布北限の個体群を含む群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,370～1,690m。 ○本保護林の北側に明神岳（1,632m）、南西側に鶏頂山（1,765m）があり、保護林は、その稜線を結ぶ尾根から西向き斜面に位置する。 ○保護林内はダケカンバが優占し、ミズナラ、ウラジロモミが散在する林相にあり、イラモミは、尾根上に小群落が散在している。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第2種特別地域、国立公園普通地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧高原山天然イラモミ植物群落保護林）。

## 管理方針書

名称	茶ノ木平ウラジロモミ 希少個体群保護林 (日光森林管理署—鬼怒川計画区)		
面積	81.43ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市日光2482の1国有林 林小班： 1128ろ1～6,は		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 高年齢級のウラジロモミが生育する原生林に準ずる森林で、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このため、高年齢級ウラジロモミの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ウラジロモミ (<i>Abies homolepis</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）に該当。 ○高年齢級のウラジロモミが生育する原生林に準ずる森林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（気候的・土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,270～1,610m。 ○中禅寺湖最下流端（華厳の滝上部）の北向き斜面に位置している。 ○群落の高さは31m程度で、胸高直径は20-90cm程度(最大はウラジロモミ)、植被率は80%で、ウラジロモミが優占している。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林、国立公園第1種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧茶ノ木平ウラジロモミ植物群落保護林）。

## 管理方針書

名称	原付ヒノキ 希少個体群保護林 (日光森林管理署—鬼怒川計画区)		
面積	9.01ha	設定年月日	昭和30年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市原付国有林 林小班： 73い,ろ,は		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 天然分布の北限にあたるヒノキが生育する原生林に準ずる森林で、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このため、天然分布の北限にあたるヒノキの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ヒノキ (<i>Chamaecyparis obtusa</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）、イ：分布限界域等に位置する個体群（分布北限の個体群）に該当。 ○天然分布の北限にあたるヒノキが生育する原生林に準ずる森林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落）、イ：分布限界域等に位置する個体群（分布北限の個体群を含む群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高280～290m。 ○日光市（旧今市市）東部の比較的平坦な地形に成立している。周囲は宅地、農地等に囲まれており、孤立した樹林地である。 ○保護林内は胸高直径20～60cm程度のヒノキが優占し、下層植生はヒノキの低木の他に、コナラ、ヒサカキなどが生育している。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林見込み地、林業種苗法に基づく特別母樹・特別母樹林、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧原付天然ヒノキ植物群落保護林）。



## 08山梨東部森林計画区

■ 諏訪森アカマツ 希少個体群保護林.....	45
-------------------------	----



## 管理方針書

名称	諏訪森アカマツ 希少個体群保護林 (山梨森林管理事務所—山梨東部計画区)		
面積	10.79ha	設定年月日	昭和25年 1月
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	山梨県 富士吉田市諏訪森5329-1国有林  林小班： 39い,ろ,は,と		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b>                  寛永年間に植栽された人工アカマツ林で、富士山世界文化遺産の構成資産である吉田口登山道の一部を諏訪森アカマツ林が担っている。高齢級のアカマツが生育する原生林に準ずる森林で、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このため、高齢級アカマツの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b>                  ○アカマツ (<i>Pinus densiflora</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（老齢木からなる個体群）に該当。                  ○高齢級のアカマツが生育する原生林に準ずる森林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b>                  ○標高890～930m。                  ○富士山北部山麓下部斜面に位置している。                  ○保護林内は胸高直径60～80cm程度のアカマツが優占している。                  ○アカマツには松枯れ防止剤が注入され（近年では平成27年3月に注入）、アカマツ老齢木は健全に生育している。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	国立公園第2種特別地域、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧諏訪の森植物群落保護林）。





## 09天竜森林計画区

■ 南アルプス南部光岳 森林生態系保護地域.....	資料2-2参照
■ コガネ沢ブナ・イヌブナ遺伝資源 希少個体群保護林.....	48
■ 岩岳山アカヤシオ・シロヤシオ 希少個体群保護林.....	49
■ 瀬尻ホソバシクナゲ 希少個体群保護林.....	資料2-4参照
■ 川上ツガ・ハリモミ 希少個体群保護林.....	50
■ 観音山スギ・シブカワツツジ 希少個体群保護林.....	資料2-2参照
■ 京丸山キョウマルシクナゲ 希少個体群保護林.....	51
■ 本坂峠ヤブツバキ 希少個体群保護林 .....	資料2-4参照



## 管理方針書

名称	コガネ沢フナ・イヌフナ遺伝資源 希少個体群保護林 (天竜森林管理署一竜計画区)		
面積	28.21ha	設定年月日	平成 5年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 浜松市地頭方2946国有林 林小班： 329い		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 高齢級のモミやツガが生育する針葉樹林にフナやイヌフナなどが混生する原生林で、学術上貴重である。このため、高齢級の針広混交林を形成する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○フナ (<i>Fagus crenata</i>)、イヌフナ (<i>Fagus japonica</i>)、モミ (<i>Abies firma</i>)、ツガ (<i>Tsuga sieboldii</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧コガネ沢林木遺伝資源保存林 (329い)。 ○高齢級のモミやツガが生育する針葉樹林にフナやイヌフナなどが混生する原生林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群 (気候的・土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、キ：その他保護が必要と認められる個体群 (学術上貴重な群落) に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高880~1,320m。 ○地頭方国有林の山頂下部急斜面に成立している天然生林である。保護林内は、ツガやモミなどの針葉樹林が広がっており、針葉樹に混ざってフナやイヌフナなどの落葉広葉樹が混生している林相にある。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、鳥獣保護区		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した (旧コガネ沢林木遺伝資源保存林)。
---------	-------------------------------------

## 管理方針書

名称	岩岳山アカヤシオ・シロヤシオ 希少個体群保護林 (天竜森林管理署一竜計画区)		
面積	119.39ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 浜松市奥山205内国国有林、小保京丸12国国有林 林小班： 541い、542ろ、543ろ、545ろ、546ろ、547ろ、559ろ、560ろ、561ろ、562ろ1～2		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 岩岳山から竜馬岳稜線の西南部に成立している推定樹齢100年以上のアカヤシオ、シロヤシオの群生地で、特にアカヤシオの自生地の規模の大きさにおいては他に類例が少なく、学術上貴重である。このため、アカヤシオ、シロヤシオが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○アカヤシオ (<i>Rhododendron pentaphyllum</i> var. <i>nikoense</i>)、シロヤシオ (<i>Rhododendron quinquefolium</i>)。 保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（脊梁地といった特殊な立地に生育している個体群）に該当。 ○岩岳山から竜馬岳稜線の西南部に成立している推定樹齢100年以上のアカヤシオ、シロヤシオの群生地。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる群落）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（脊梁地といった特殊な立地に成立している群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,070～1,580m。 ○京丸国有林の高塚山～岩岳山南部までの稜線沿いの西向き斜面に位置する天然生林である。保護林内は、胸高直径30～50cm程度のツガ・モミ・ブナ・ミズナラなどの天然生林が広がる林相にある。林床植生はアセビやシキミが優占している。保護対象種であるシロヤシオ、アカヤシオは保護林全域にみられ、低木層から亜高木層にかけて胸高直径10～20cm程度の幹径で生育している。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区/
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧岩岳山アカヤシオ・シロヤシオ植物群落保護林）。

## 管理方針書

名称	川上ツガ・ハリモミ 希少個体群保護林 (天竜森林管理署一竜計画区)		
面積	54.03ha	設定年月日	昭和53年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 浜松市奥山484国有林 林小班： 612い1～2,3, 613い,3		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 樹齢200～300年に及ぶツガ、ウラジロモミ、ハリモミ、ミズナラ、ダケカンバ、ヒメシャラ等が生育する天然生林で、天竜地域における天然林の代表的な林相を有しており学術上貴重である。このため、高齢級の針広混交林を形成する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ツガ (<i>Tsuga sieboldii</i>)、ハリモミ (<i>Picea polita</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群) ○樹齢200～300年に及ぶツガ、ウラジロモミ、ハリモミ、ミズナラ、ダケカンバ、ヒメシャラ等が生育する天然生林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(気候的・土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、キ：その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,030～1,620m。 ○蕎麦粒山の山頂から南西斜面に位置する天然生林である。保護林内は、ツガ、ウラジロモミ、ハリモミ、ブナ、ミズナラ、ダケカンバ等(胸高直径30～110cm)が混生し、ツガなどの針葉樹を主体とした樹林に、ダケカンバやブナなどの落葉樹が優占する林が所々に分布している。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県立自然公園第1種特別地域
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧川上の冷温帯性植物群落保護林)。

## 管理方針書

名称	京丸山キョウマルシャクナゲ 希少個体群保護林 (天竜森林管理署一電計画区)		
面積	37.49ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 浜松市地頭方2946国有林、灰縄山60国有林、奥山205内国有林 林小班： 438に、440ろ、441ろ、442ろ、474に、475と、524ろ、525は、526に、531ろ、532ろ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> キョウマルシャクナゲは当地を基準標本の産地とする貴重な植物であり、当地域に群生するシロヤシオとともに学術上貴重である。このため、キョウマルシャクナゲやシロヤシオが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○キョウマルシャクナゲ (<i>Rhododendron degronianum</i> ssp. <i>metternichii</i> var. <i>kyomaruense</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群 (全国的に分布が局限される個体群)、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群 (全国的に分布が局限される個体群)、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群 (脊梁地といった特殊な立地に生育している個体群)、キ：その他保護が必要と認められる個体群 (基準標本の産地) に該当。 ○シロヤシオ (<i>Rhododendron quinquefolium</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ウ：他の個体群から隔離された同種個体群、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群 (脊梁地といった特殊な立地に生育している個体群) に該当。 ○キョウマルシャクナゲやシロヤシオが生育するツガ群落やブナ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群 (全国的に分布が局限される群落)、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群 (脊梁地といった特殊な立地に成立している群落)、キ：その他保護が必要と認められる個体群 (学術上貴重な群落) に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,020~1,470m。 ○京丸山 (標高1,469m) から灰縄山の稜線に位置する天然生林である。保護林内の東側は胸高直径20~80cm程度のブナが優占して低木層から草本層にシロヤシオがみられる。また、西北側は胸高直径30~50cm程度のツガが優占して低木層~草本層にキョウマルシャクナゲがみられる林相となっている。キョウマルシャクナゲの分布は、保護林内の前述の範囲に限られる。</p>		

保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した (旧京丸山のシロヤシオ・キョウマルシャクナゲ植物群落保護林)。

## 10阿武隈川森林計画区

■ 吾妻山周辺 森林生態系保護地域 .....	53
■ 甲子・二岐山周辺 生物群集保護林 .....	資料2-3参照
■ 滝サワラ 希少個体群保護林 .....	資料2-4参照
■ 八幡岳周辺ブナ・ミズナラ 希少個体群保護林 .....	54
■ 日山ミズナラ 希少個体群保護林 .....	55
■ 深沢ヒノキアスナロ 希少個体群保護林 .....	56
■ 増沢モミ 希少個体群保護林 .....	資料2-4参照





## 管理方針書

名称	吾妻山周辺 森林生態系保護地域 (福島森林管理署一阿武隈川計画区) (会津森林管理署一会津計画区)		
面積	8,197.68ha (保存地区：4,133.97ha、保全利用地区：4,063.71ha)	設定年月日	平成 6年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	福島県 福島市会沢国有林、姥滝外1国有林、鷲倉山国有林、家形外2国有林、神ノ森国有林、竹ノ森国有林、耶麻猪猪苗代町吾妻山外1国有林、北塩原村西吾妻山外1国有林 林小班： ○保存地区 33い1～2、ろ、は、に、ほ、44ろ、45い、ろ、へ、と、ち、る、こ1～2、ホ1、166い1い2、ろ、167い、168い、179い1、い2、ろ、180い1、い2、ろ、ろ2、181ろ、は、182ろ、は、185ろ、は、444ち、456わ、457は、459は、に、465い2、い3、ろ、こ ○保全利用地区 32い、34い1～2、ろ、イ、36ろ1～2、43は、ほ、44い、は1～2、に、45こ、46ち、ぬ、る、イ、49ね、イ、こ、50イ1、イ3、イ5、こ1～4、55とちり、ぬ、る1～2、イ、こ7～13、ハ、59とちり、イ、こ2～3、167い2、ろ、は、に、ほ、168ろ、は、169い、ろ1～2、170い、ろ、は、に、ほ、172な、178い、ろ、181い1～2、182い、185い1～2、441ほ1～2、442り1～2、443た、444に、ほ、へ1～2、と、り1～2、454ぬ1～5、455ろ3～5、う、456ぬ、る1～2、457ろ5～6、に、ほ、459い、ろ、は1、460り4、わ、か、464ろ、465い		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 吾妻山周辺森林生態系保護地域は、吾妻連峰一帯に賦存するオオシラビソを主体とした亜高山帯針葉樹からなる原生的な森林と、湿原、雪田草原、瀑布等の変化に富んだ景観を有し、さらには、本地域を南限または北限とする植物の分布、原生的な森林に生息する貴重な動物類がみられる等自然に恵まれた地域である。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○阿武隈、会津地方の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林を主体とした森林生態系。 ○吾妻山周辺森林生態系保護地域を構成する主要な群落であり、多種多様な動植物の生育・生息基盤となっている、オオシラビソ群落、クロバーヒメコマツ群落、ササ自然草原、湿原、雪田草原、イタドリーコマススキ群落、及び、生育・生息する動植物。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,040～1,970m</p>		

保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>○保護林は、新高倉から一切経山(吾妻山)、東吾妻山の山麓まで広がり、北の一部と南半分が天然生林となっている。吾妻山、前大嶺の東側には林地外が広がっている。保護林の北側には鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊が接続する。保護林は磐梯朝日国立公園に位置する。また、吾妻山風致探勝林と接続する。</p> <p>○全体として東西18km、南北12kmで、おおそ220km<sup>2</sup>の広大な面積を占め、標高2,000m級の山々が連なる雄大な景観を展開する連峰である。吾妻連峰は「中央山地」に位置し、その中の大部分は「吾妻火山地」に属している。地域全体の傾斜方向は南面及び東面である。中津川、大倉川等は兩岸を激しく浸食し断崖を作って、いくつもの滝を作って流下する。浸食営力の及ばない高標高の溶岩流台地は、緩やかな地形を成し、多くの山地湿原や雪田草原が形成されている。</p> <p>○東吾妻山はオオシラビソ群落におおわれ、溶岩台地にはダケカンバ群落などがみられる。中吾妻山一帯にはオオシラビソ群落が広がっている。オオシラビソ群落は調査地域では密生型で、チシマザサを伴う日本海型のものである。山頂付近まで針葉樹林が続く。</p> <p>○本地域では、山地帯から亜高山帯まで植物群落が発達し、植物相も比較的豊富で、動物をとりまく自然環境には恵まれた地域である。生息する動物類は、吾妻連峰学術調査報告書などの既存文献・資料などによると、種数は必ずしも多いものではないが、人為の影響も少なく、原生的な天然林が比較的まとまりをもって保持されてきたことから、ニホンカモシカ、ツキノワグマなどの大型獣やイヌワシ、オオタカ、クマタカなどの貴重な動物相が認められる。哺乳類20種、鳥類98種、魚類3種、両生類14種、爬虫類8種、昆虫類95種が確認されている。</p>
保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林、水源かん養保安林見込み地、国立公園第1種特別地域、国立公園第2種特別地域、国立公園第3種特別地域、国立公園特別保護地区、国立公園普通地域、砂防指定地、鳥獣保護区特別保護地区、鳥獣保護区
その他留意事項	

## 管理方針書

名称	八幡岳周辺ブナ・ミズナラ 希少個体群保護林 (福島森林管理署白河支署—阿武隈計画区)		
面積	219,25ha	設定年月日	平成25年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	福島県 須賀川市八幡岳国有林、額取山国有林 林小班： 1405ぬ、な1～2、ら、む、う1～3、の、お、く、1406た、う2、の1～2、お、く、や、ま、ふ、こ、1407か、よ、れ、そ、つ、ね		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 八幡岳周辺は、ブナ林下に生育するシロヤシオ群落や、イヌブナ群落、低標高に降下した風衝低木群落等の特徴的な群落とともに、ブナ、ミズナラ、クリ、コナラ等からなる冷温帯落葉広葉樹の代表的な林相が形成されている。このため、シロヤシオ群落、イヌブナ群落のほか、冷温帯落葉広葉樹が優占する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○シロヤシオ (<i>Rhododendron quinquefolium</i>)、イヌブナ (<i>Fagus japonica</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(脊梁地といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。 ○ブナ (<i>Fagus crenata</i>)、ミズナラ (<i>Quercus mongolica</i> ssp. <i>crispula</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)キ：その他保護が必要と認められる個体群(当該地域を代表する群落の主要個体群)に該当。 ○ブナ林下に生育するシロヤシオ群落、イヌブナ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(脊梁地といった特殊な立地に成立している群落)に該当。 ○ブナ、ミズナラ、クリ、コナラ等からなる冷温帯落葉広葉樹林。保護林設定管理要領第4の3の(2)キ：その他保護が必要と認められる個体群(当該地域を代表する群落)に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高600～1,100m。 ○八幡岳の頂上から東側～南側の急傾斜地に成立している、ブナ、ミズナラ、カスミザクラ、コナラ等の落葉広葉樹からなる群落。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧八幡岳周辺冷温帯ブナ・ミズナラ植物群落保護林)。

## 管理方針書

名称	日山ミズナラ 希少個体群保護林 (福島森林管理署—阿武隈川計画区)		
面積	21.13ha	設定年月日	昭和50年 4月 1日
		変更年月日	平成 2年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	福島県 二本松市川口国有林 林小班： 166の1		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 阿武隈山地の原生林に準ずる天然生のミズナラ群落であり、学術上貴重である。このため、老齢木を含むミズナラが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ミズナラ (<i>Quercus mongolica</i> ssp. <i>crispula</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）に該当。 ○原生林に準ずる天然生のミズナラ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる群落）キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高730～970m。 ○保護林は日山（天王山）の南西側斜面に位置し、全域が天然生林である。 ○保護林内の斜面部にミズナラの優占する樹林が分布し、谷部に、ブナやケヤキの優占する林分が分布している。中齢から老齢級のミズナラが多く生育している（胸高直径は30～110cm程度）。ナラ枯れなどの病虫害は発生していない。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとするが、保存対象種の特性を勘案し、必要に応じて地表処理、刈出し等の更新補助作業を行う。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県立自然公園第2種特別地域
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧日山ミズナラ植物群落保護林）。

## 管理方針書

名称	深沢ヒノキアスナロ 希少個体群保護林 (福島森林管理署—阿武隈川計画区)		
面積	43.81ha	設定年月日	昭和50年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	福島県 郡山市嶽山国有林 林小班： 233ぬ1～3		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> ヒノキアスナロ純林の原生的な群落であり、南東北及び関東地方において、他には類を見ない群落で、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このため、ヒノキアスナロが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ヒノキアスナロ (<i>Thujaopsis dolabrata</i> var. <i>hondae</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ウ：他の個体群から隔離された同種個体群に該当。 ○原生的なヒノキアスナロの純林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ウ：他の個体群から隔離された同種個体群、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高610～1,050m。 ○保護林は大立沢の南側の山麓、深沢沿いに位置し、全域が天然生林である。 ○保護林全域に中齢から高齢級のヒノキアスナロが生育し、林床には低木・稚樹が多く見られ、自然更新の状況も確認されている（ヒノキアスナロの胸高直径は20～50cm程度）。 ○胸高直径5～15cm程度のヒノキアスナロに種内競争によると考えられる枯損が見られるものの、高齢木に枯損は見られない。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧深沢ヒノキアスナロ植物群落保護林）。

## 11 西毛森林計画区

- 上野檜原シオジ等 生物群集保護林 ..... 58
- 天丸山ヒノキ・ハコネコメツツジ 希少個体群保護林 ..... 59



## 管理方針書

名称	上野檜原シオジ等 生物群集保護林 (群馬森林管理署一西毛計画区)		
面積	290.19ha (保存地区：〇〇.〇〇ha、保全利用地区：〇〇.〇〇ha)	設定年月日	昭和30年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	群馬県 多野郡上野村本谷国有林 林小班(保存地区・保全利用地区)： 86い,ろ,は,に		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b>            一帯にはシオジを主体とした溪畔林が形成され、溪畔域といった特殊な立地における植生遷移の生態学的考証の場として学術上貴重である。また、北沢一帯は、シオジ天然分布の北限にあたり、植生分布上も貴重である。このため、シオジの優占する溪畔林を主体とする地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b>            ○シオジの優占する溪畔林を主体とする森林植生、および、生育・生息する動植物。</p> <p><b>特徴</b>            ○標高970~1,680m。            ○保護林は細尾沢を囲む斜面に広がり、全てが天然生林である。            ○保護林全体に中齢から高齢級のシオジが生育し、林床には低木・稚樹が生育して自然更新の状況も確認されている(シオジの胸高直径の最大は115cm)。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧上野檜原のシオジ植物群落保護林)。
---------	--------------------------------------

## 管理方針書

名称	天丸山ヒノキ・ハコネコメツツジ 希少個体群保護林 (群馬森林管理署一西毛計画区)		
面積	119.35ha	設定年月日	昭和52年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	群馬県 多野郡上野村乙父沢山国有林 林小班： 59ぬ、る、60は2、ハ、と		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b>            岩角地といった特殊な立地において、ヒノキを主体とした天然針葉樹林が形成され、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。また、天丸山山頂の岩角地にはハコネコメツツジの生育地があり、生態学的考証の場として学術上貴重である。このため、土地的極相林として成立しているヒノキ群落、ハコネコメツツジ群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b>            ○ヒノキ (<i>Chamaecyparis obtusa</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ウ：他の個体群から隔離された同種個体群、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（岩角地といった特殊な立地に生育している個体群）に該当。            ○ハコネコメツツジ (<i>Tsusiophyllum tanakae</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)：希少化している個体群（分布が富士火山帯および秩父地域に限られる個体群）、イ：分布限界域等に位置する個体群（分布北限に位置する個体群）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（岩角地といった特殊な立地に生育している個体群）に該当。            ○岩角地といった特殊な立地に成立しているヒノキ群落、ハコネコメツツジ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（土地的極相林、分布が富士火山帯および秩父地域に限られるハコネコメツツジ群落）、イ：分布限界域等に位置する個体群（分布北限に位置するハコネコメツツジ群落）、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（岩角地に成立しているヒノキ群落、ハコネコメツツジ群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b>            ○標高1,060～1,550m。            ○保護林は天丸山の西側斜面から、沢を越えた向かい側の斜面まで広がり、全てが天然生林である。</p>		

保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	○保護林全体に中齢から高齢級のヒノキが生育し、イヌブナが混生する林相にある。保護対象であるヒノキは、保護林内の岩場に多く生育している。
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧天丸山天然ヒノキ植物群落保護林）。



## 12千葉南部森林計画区

- 元清澄山ツガ・ヒメコマツ遺伝資源 希少個体群保護林..... 61
- 南房総モミ 希少個体群保護林 ..... 資料2-4参照



## 管理方針書

名称	元清澄山ツガ・ヒメコマツ遺伝資源 希少個体群保護林 (千葉森林管理事務所―千葉南部計画区)		
面積	170.29ha	設定年月日	平成 2年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	千葉県 君津市 林小班： 60い1～2,は, 63い,は,に1～2, 64い1		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 房総半島においては数少ない、モミ、ツガを主体とし、カシ類等の暖温帯性植物が混生する天然林である。また、林内にはヒメコマツやキヨスミツバツツジ等が自生しており、植物分布上及び学術上貴重である。このため、モミ、ツガを主体とし、ヒメコマツ、キヨスミツバツツジを含む群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○モミ (<i>Abies firma</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。 ○ツガ (<i>Tsuga sieboldii</i>)、ヒメコマツ (<i>Pinus parviflora</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)、イ：分布限界域に位置する個体群(分布南限の個体群)、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。 ○キヨスミツバツツジ (<i>Rhododendron kiyosmense</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群(分布が局限される個体群)、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧元清澄山林木遺伝資源保存林(60い1, 2,は, 63い,は,に1,2, 64い1)。 ○モミ、ツガ、カシ類を主体とし、ヒメコマツ、キヨスミツバツツジが混生する天然林。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる群落)、イ：分布限界域に位置する個体群(分布限界のツガ、ヒメコマツを含む群落)、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(背梁地といった特殊な立地に成立している群落)キ：その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高170～340m。 ○本保護林は元清澄山の西側斜面から北へくの字型に広がり、全てが天然生林である。 ○保護林は、高齢木・老齢木からなるモミ・ツガに中齢のカシ類などが混在している様相を呈している。モミ・ツガの胸高直径は80～95cm程度。</p>		

保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	○ヒメコマツは、モミ、ツガに混じって単木として生育している。
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区、都道府県自然環境保全地域普通地区、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧元清澄山林木遺伝資源保存林)。



## 13下越森林計画区

■ 朝日山地 森林生態系保護地域 .....	64
■ 飯豊山周辺 森林生態系保護地域 .....	65
■ 越後山脈 生物群集保護林 .....	66
■ 赤谷山スギ遺伝資源 希少個体群保護林 .....	資料2-4参照
■ 俎倉山スギ 希少個体群保護林 .....	67
■ 大久蔵トチノキ遺伝資源 希少個体群保護林 .....	68
■ 白山ケヤキ遺伝資源 希少個体群保護林 .....	資料2-4参照
■ 目指岳コウヤマキ遺伝資源 希少個体群保護林 .....	69
■ 猿ヶ城岩オオフジシダ 希少個体群保護林 .....	70



## 管理方針書

名称	朝日山地 森林生態系保護地域 (下越森林管理署村上支署一下越計画区)		
面積	21,718.77ha (保存地区：12,293.12ha、保全利用地区：9,425.65ha)	設定年月日	平成15年 3月
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	新潟県村上市 岩井又国有林、雑木平国有林、三面山国有林 林小班： ○保存地区 1075い1～2、1076い1～3、31～2、は、1088い1～2、3、は、1091い1～2、1092い1～2、1093い1～5、1094い1～3、31～3、イ、1095い1～3、31～2、イ、口、1098い1～2、1099い1～2、イ、1100い1～2、3、1101い1～2、3、は、1102い1～3、31～3、1104い1～2、1105い1～2、1106い、1107い1～2、イ、1108い、1109い1～2、1110い、1111い、3、は、1112い1～2、3、は、1113い1～4、31～3、1114い1～2、1115い1～2、1116い1～2、1117い1～3、31～3、1118い1～2、1119い1～2、3、3、1120い1、31～2、イ、1121い、イ、1187い、3、は、に、ほ、へ、1188い、3、は、に、ほ、へ1～4、1189い、3、は、1～2、イ、1190い、3、は、1～2、イ1～3、1191い、3、は、1198い、3、1199い、3、は、に、ほ、へ1～2、1200い、3、は、に、ほ、1201い、31～2、1202い、31～3、1203い1～2、イ、1209い1～2、1210い、1211い、1212イ、口、1213イ、口 ○保全利用地区 1074い、31～2、1086い、3、は、1～4、1087い1～2、1089い、1～2、3、は、1090い1～2、1096い、3、は、に、1～2、1097い1～2、1103い、3、は、1108イ、1155い、3、は、イ1～2、1156い、3、は、1～2、に1～3、1157い、31～7、は、1～5、に、ほ1～3、1158い、31～2、1159い、3、は、に、1160い1～2、3、は、1～2、1163い、3、1164イ、イ、1165ほ、イ2～3、1166い1、3、は、1167い、3、は、に、ほ、へ、と、1168い、3、は、に、1～3、1169い1～5、31～4、イ、1170い、31～6、1171い、3、は、に、1～2、1172い、3、は、に、ほ、1173い、3、は、1174い、3、は、に、1～5、1175い、は、イ1～3、1176い、1177い、3、は、に、ほ、1178い1、3、は、に、ほ、へ、と1～3、1179い、3、は、に、ほ1～2、1180い、3、は、に、ほ1～2、1181い、3、は、に、1182い、3、は、に、ほ、へ1～3、1183い、3、は、1～3、1184い、1185い、3、イ、1186い、3、は、1192い、は、1～5、1193い、31～2、1194い、3、イ、1195い、3、1196い、3、は、に、1～4、1197い、3、1206い、3、は、に、ほ、へ、1207い、3、は、に、ほ1～2、1208い1～2、イ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<b>設定目的</b> 朝日連峰は、日本海側型東北(雪国)気候区に属する隆起山地であり、大朝日岳を主峰とする主稜線といくつかの支稜は非対称山稜を呈している。この地域の主要部分は、人為の介入がほとんど無く、我が国最大規模のブナ林等原生的な自然状態が維持されていることに加え、低地から高山帯まで広範な植生帯が存在し、亜高山帯針葉樹林を欠き低木林が発達する豪雪地帯特有の植生が見られるなど、変化に富んだ種々の生態系が展開し、多様な動植物が生息・生育している。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する。		

保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<b>保護・管理の対象</b> ○下越地方の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林を主体とした森林生態系。 ○朝日山地森林生態系保護地域を構成する主要な群落であり、多種多様な動植物の生育・生息基盤となっている、チシマザサ・ブナ群団、ブナ・ミズナラ群落、自然低木群落、及び、生育・生息する動植物。
	<b>特徴</b> ○標高250～1,810m。 ○保護林は新潟県と山形県の県境に位置し、北は大鳥屋岳から南は柴倉山、西は鹿森山まで広がり、その多くは岩肌が露出した林地外となっている。保護林の西側には天然生林が見られる。 ○当地域の地形的な特徴は、地塊山地であり、台形をなしている。主稜及び大きな支稜の尾根筋は山頂緩斜面が広く発達しており、所々に周氷河地形が見られる。また、季節風に伴う積雪によって西緩東急の非対称地形を呈しているのも特徴となっている。河谷部については、いずれも急勾配であり瀑布や激流が所々に見られる。 ○ブナを主体とする山地帯(冷温帯性)落葉広葉樹林がその自然植生の主要な部分を被っている。下層には共通して、ハイイヌガヤ、ヒメアオキ、ハイイヌツゲ、エゾユズリハ、ヒメモチ、ユキツバキ、ツルシキミなど日本海要素の常緑伏状低木を含んでいる。植生分布状から見ると、加えて山地帯の上部に発達した亜高山帯針葉樹林の成立を見ない、いわゆる偽高山帯と呼ばれる帯域を有し、高度の上昇とともに、ミネカエデ、ナナカマド、ミヤマナラなどの亜高山帯落葉低木林に移行し、更には地形的条件次第で、チシマザサ草原、雪田草原が展開する。これは鳥海山、月山、飯豊山などの日本海側多雪山地の植生分布の特徴に共通する。 ○当地域は、広大な面積に加えて、標高差も大きく、地形も多様であることから、生息する動物相も多様である。哺乳類30種、鳥類91種、爬虫類7種、両生類12種、魚類11種、昆虫類236種が確認されている。
保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源涵養保安林、土砂流出防備保安林、国立公園第1種特別地域、国立公園第2種特別地域、国立公園第3種特別地域、国立公園地特別保護地区、鳥獣保護区特別保護地区、鳥獣保護区
その他留意事項	

## 管理方針書

名称	飯豊山周辺 森林生態系保護地域 (下越森林管理署村上支署一下越計画区) (会津森林管理署一会津計画区)		
面積	18,343.01ha (保存地区：7,138.33ha、保全利用地区：11,204.68ha)	設定年月日	平成 3年
		変更年月日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	新潟県 新発田市滝谷山国有林、東赤谷・赤谷山国有林、胎内市胎内山国有林、東蒲原郡阿賀町飯豊山国有林、岩船郡関川村イブリサシ国有林、福島県 耶麻郡西会津町高陽山国有林、西飯豊山国有林、喜多方市飯豊山国有林  林小班： ○保存地区 93は、ハ1～2、94い、ロ1～9、ハ1～3、94ろ1～2、ロ10～13、95た、れ、そ、イ11～13、234ろ、は1～2、に、ほ、へ、と、ち、り、イ2、イ4～5、166い1～2、ろ、167い、168い、179い1～2、ろ、180い1～2、ろ1～2、181ろ、は、182ろ、は、185ろ、は、235い、ろ、は1～3、に、ほ、へ1～2、と1～2、ち、り、ぬ、わ1～2、ろ、イ1～3、242へ、と、ち、ぬ、イ4、イ6～8、243い1～2、ろ1～2、は1～2、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ1～2、か、よ、た、れ1～2、そ、つ2、つ4～5、ね、ロ1～7、444ち、456わ、457は、459は、に、465い2、い3、ろ、ロ ○保全利用地区 33ロ1～3、は1～4、ほ1～4、へ1～2、と1～2、ち1～3、り1～5、ぬ、る4～11、イ1～3、ロ3～4、ハ3～19、ニ1～5、ホ1～6、93い、ろ、イ、ロ1～2、94イ1、ハ4、94イ1～2、ロ14、95ち、り、ぬ、る1～2、わ、か、よ、イ2～10、233は、に、ほ、へ、と、ち、イ3～5、234い、イ1、イ3、236い、ろ、に、ほ1～2、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、イ1～3、241ほ、へ、と1～2、ち、ロ、242い、ろ、は、に、ほ、ち1、イ1～3、イ5、ロ、243つ1、つ3、イ1～3、ロ8～9、244い、ろ、は、に、ほ、へ、と、イ、301ほ、よ、ら、302う3、お、く、303ち、り、305ろ、は、に、ほ、へ、れ、そ、306は、と1～4、307つ1～4、309い1～4、ろ、310い2～6、ろ1～7、ロ1～2、311へ、り、ぬ、る1～2、わ、か、よ、た、れ、そ、つ、ね、なら、む、つ1～2、の、お、く、317は1～3、に1～3、321ろ5～7、は、に、ほ、へ1～2、と、ち1～2、り1～3、イ1～4、332ね1～2、な、ロ1～3、333い、ろ1～2、は1～2、イ1～6、334か1、か4、よ、ま、け、い1～2、こ、え、ロ、335よ1～2、た1、れ、そ、337に、ほ、へ、ち、り、イ1～2、 、1345ろ、1417ロ1～3		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<b>設定目的</b> 飯豊山周辺は、新潟、福島、山形県境の日本海型気候区で、豪雪地帯における典型的な天然林が分布している。山地帯にはブナ・チシマザサ群集が広がり、亜高山帯は主にダケカンバ群落により構成され、環境圧のより厳しい場所には、ウラジロヨウラク・ミヤマナラ群団が土地的・気候的極相林として成立し、地域の骨格的な自然を形成している。また、野生動物の動物相も豊かであり、生態系を指標するツキノワグマやニホンカモシカなどの哺乳類、イヌワシ、クマタカの生息も多く確認されている。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する。		

保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<b>保護・管理の対象</b> ○会津、下越地方の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林を主体とした森林生態系。 ○飯豊山周辺森林生態系保護地域を構成する主要な群落であり、多種多様な動植物の生育・生息基盤となっている、冷温帯域のブナ・チシマザサ群集、亜高山帯域のダケカンバ群落、ウラジロヨウラク・ミヤマナラ群団、及び、生育・生息する動植物。  <b>特徴</b> ○標高400m～2,120m。 ○下越森林計画区側は、チシマザサ・ブナ群団、自然低木群落、ササ自然草原、ウラジロヨウラク・ミヤマナラ群団により構成されている。 ○会津森林計画区側は、自然状態が保たれている地域で、山地帯での気候的極相はブナ・チシマザサ群落で、場所によりミズナラ、ホオノキ等を混生する。急峻地には自然低木群落が広く分布する。亜高山帯ではダケカンバ、ウラジロヨウラク・ミヤマナラ群団やササ草原が広く分布する。 ○哺乳類はツキノワグマやカモシカ等大型哺乳類をはじめ33種が生息し、鳥類調査ではイヌワシなどの希少種を含む72種が確認されている。
保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、国立公園第1種特別地域、国立公園第2種特別地域、国立公園第3種特別地域、国立公園特別保護地区、砂防指定地、鳥獣保護区
その他留意事項	



## 管理方針書

名称	越後山脈 生物群集保護林 (下越森林管理署一下越計画区)		
面積	2,008.53ha (保存地区：00.00ha、保全利用地区：00.00ha)	設定年月日	平成 9年 3月
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	新潟県 東蒲原郡阿賀町局根外2国有林、赤柴山国有林 林小班(保存地区・保全活用地区)： 273ぬ3,わ,か,よ,た,れ,そ,つ,ね,イ3,4, 276い,ろ,は,に,ほ,へ,と,ち,イ, 277い,ろ1~2,は1~2,に,ほ,へ,と,ち,り,ぬ1~2,る,わ,か,よ,た,れ,そ,つ,ね,な1~5, 278い1~19,ろ1~4,は1~3,に,ほ,1~7,へ,と,ち1~2,り,イ,ロ, 279い,ろ,は,に,ほ,へ1~2,と1~2,ち1~7,り1~2,ぬ,る1~3,わ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 越後山脈に属する御神楽岳、本名御神楽岳、笠倉山、及び、日尊倉山周辺の自然状態が比較的良好なブナ林及びサワグルミ・トチノキ林、スギ天然林並びにミヤマナラを主体とする自然低木林など、日本海側多雪地の森林群落が大規模に良く保存されている。このため、ブナ群落を主体とする地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ブナ林を主体とし、サワグルミ・トチノキ林、スギ天然林並びにミヤマナラを主体とする自然低木林など、日本海側多雪地の森林群落から構成される多様な森林植生、及び、生育・生息する動植物。</p> <p><b>特徴</b> ○標高330~1,380m。 ○本保護林は新潟県と福島県の県境に位置し、北は赤松沢を堺に南西に、南は雲河曾根山の北向き斜面まで広がる。天然生林が約6割を占めるが、保護林の北側では林地外が目立ち、南側では育成天然林が点在する。 ○チンマザサーブナ群団、プナーミスナラ群落、自然低木群落が保護林の大部分を構成している。 ○当地域の植物相は、気候的には温帯の多雪条件にあることから、日本海側に主に分布する日本海要素の植物が濃密に分布している。日本海要素の典型的な植物であるユキツバキは見られないが、多くの日本海要素の植物が生育し、日本海側の植物相を示すことが本地域の特色である。また、標高が1,400mに達しない山体であるにもかかわらずゴゼンタチバナ、ハリブキ、ツガザクラ等比較的多くの亜高山性植物が分布していることも特色としてあげられる。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧越後山脈森林生物遺伝資源保存林)。

## 管理方針書

名称	俎倉山スギ 希少個体群保護林 (下越森林管理署一越計画区)		
面積	143.95ha	設定年月日	昭和52年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	新潟県 新発田市東赤谷・赤谷山国有林 林小班： 100は、に、ほ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b>                  天然スギとミヤマナラ等の広葉樹が混生した群落を形成し、雪崩地帯特有の植生を有する場所として、学術上貴重である。このため、スギやミヤマナラが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b>                  ○スギ (<i>Cryptomeria japonica</i>)、ミヤマナラ (<i>Quercus mongolica</i> ssp. <i>crispula</i> var. <i>undulatifolia</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(多雪・岩角地・脊梁地といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。                  ○天然スギとミヤマナラ等の広葉樹が混生した雪崩地帯特有の植生。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(多雪・岩角地・脊梁地といった特殊な立地に成立している群落)、キ：その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。</p> <p><b>特徴</b>                  ○標高430～930m。                  ○保護林は俎倉山(弥市沢)から北東に広がり、そのほとんどが天然生林である。                  ○胸高直径40～100cmのスギが優占し、高齢～老齢木からなるスギに中齢木からなるブナやミズナラなどの冷温帯落葉広葉樹林を形成する落葉高木が混交した様相を呈している。雪崩によって表層が剥がれた岩角地にはミヤマナラなどが優占する低木林が成立している。</p>		

保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林見込み地、都道府県自然環境保全地域特別地区、都道府県自然環境保全地域普通地区
その他留意事項	昭和52年4月1日に赤谷天然スギ学術参考保護林として設定されたが、平成5年4月1日新発田営林署第1次施業管理計画の保護林の再編拡充により、赤谷天然スギ植物群落保護林に名称変更が行われた。一部については、択伐による施業が行われたが、その後施業は行われていない。平成30年4月1日に、名称変更した(旧赤谷天然スギ植物群落保護林)。

## 管理方針書

名称	大久蔵トチノキ遺伝資源 希少個体群保護林 (下越森林管理署—下越計画区)		
面積	8.83ha	設定年月日	平成 5年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	新潟県 東蒲原郡阿賀町赤柴山国有林 林小班： 280ろ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 谷沿いの多湿地といった特殊な立地に生育している群落で、裏日本型東北・北海道型におけるトチノキの遺伝資源の確保において極めて貴重である。このため、トチノキが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○トチノキ (<i>Aesculus turbinata</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) 保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(老齢木からなる個体群)、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(谷沿いの多湿地といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。旧大久蔵トチノキ林木遺伝資源保存林(280ろ班)。 ○谷沿いの多湿地といった特殊な立地に生育しているトチノキ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる群落)、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(谷沿いの多湿地といった特殊な立地に成立している群落)に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高520～640m。 ○保護林は東岐山の北側に位置し、その全てが天然生林である。 ○トチノキの保護を目的とする保護林ではあるが、保護林内にはトチノキの生育は少ない。概ね中齢から高齢級のブナが優占し、大径木のトチノキ(胸高直系の最大134cm)が僅かに混生している程度である。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧大久蔵トチノキ林木遺伝資源保存林)。

## 管理方針書

名称	目指岳コウヤマキ遺伝資源 希少個体群保護林 (下越森林管理署一下越計画区)		
面積	10.33ha	設定年月日	平成 5年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	新潟県 東蒲原郡阿賀町大倉山国有林  林小班： 256-I4		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b>                  雪崩地形の細尾根といった特殊な立地に生育し、分布の北限にあたる個体群であり、学術上貴重である。また、裏日本型東北・北海道型におけるコウヤマキの遺伝資源の確保において極めて貴重である。このため、コウヤマキが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b>                  ○コウヤマキ (<i>Sciadopitys verticillata</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)イ：分布限界域等に位置する個体群(分布北限の個体群)、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(雪崩地形の細尾根といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。                  ○雪崩地形の細尾根といった特殊な立地に成立しているコウヤマキ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(土地的極相林)、イ：分布限界域等に位置する個体群(分布北限の群落)、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(雪崩地形の細尾根といった特殊な立地に成立している群落)、キ：その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。</p> <p><b>特徴</b>                  ○標高560~650m。                  ○保護林は目指岳の南西斜面に位置している。                  ○保護林内のコウヤマキの分布は、尾根上に限られている。ただし、保護林外の福島県側には多数生育していることが確認されている。尾根上のコウヤマキ林下には、稚樹が多数生育している。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林見込み地、都道府県自然環境保全地域特別地区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧目指岳コウヤマキ林木遺伝資源保存林)

## 管理方針書

名称	猿ヶ城岩オオフジシダ 希少個体群保護林 (下越森林管理署一下越計画区)		
面積	5.25ha	設定年月日	昭和62年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	新潟県 新発田市石川山国有林 林小班： 53わ3		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 北限分布のオオフジシダをはじめとし、コバノイシカグマ、ウスヒメワラビなど、北地には希少な暖地性シダの群生地であり、学術上貴重である。このため、暖地性シダが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○オオフジシダ (<i>Monachosorum flagellare</i>)、コバノイシカグマ (<i>Dennstaedtia scabra</i>)、ウスヒメワラビ (<i>Acyrostopteris japonica</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)イ：分布限界域等に位置する個体群(分布北限の個体群)に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高250~440m。 ○保護林はガラク峰(札原)の西側、石川の両岸に位置し、全てが天然生林である。 ○保護対象種であるオオフジシダは、保護林南側の東の隅の所に多く生育している。低木林下の湿った岩の下部の、岩の隙間に群生している。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	更新は原則として天然下種更新によることとするが、保護対象種の特性を勘案して、必要に応じて、オオフジシダなどの貴重なシダ類の生育に悪影響を与えている上層木の間伐、地表処理、刈出し等の更新補助作業などを行う。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、水源かん養保安林見込み地		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧猿ヶ城岩オオフジシダ植物群落保護林)。
---------	--



## 14富士川中流森林計画区

■ 上佐野スギ・フナ・イヌフナ 希少個体群保護林.....	73
-------------------------------	----





## 管理方針書

名称	上佐野スギ・ブナ・イヌブナ 希少個体群保護林 (山梨森林管理事務所—富士川中流計画区)		
面積	19.82ha	設定年月日	昭和57年 4月
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	山梨県 南巨摩郡南部町栃廣1061外7国有林 林小班： 95い、96は		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> スギ、ブナ、イヌブナ等からなる上佐野地域を代表する高齢級の天然林であり、学術上貴重である。また、スギの精英樹(同じ土壌条件の地域に生育する同種・同齢木に比べて、形質が特に優れた成長をしている樹木)が保護されており、森林施業上の考証としても貴重である。このため、スギ、ブナ、イヌブナ等からなる群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○スギ (<i>Cryptomeria japonica</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群(スギ精英樹)に該当。 ○ブナ (<i>Fagus crenata</i>)、イヌブナ (<i>Fagus japonica</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)に該当。 ○スギ、ブナ、イヌブナ等からなる上佐野地域を代表する高齢級の天然林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる群落)、キ：その他保護が必要と認められる個体群(上佐野地域を代表する群落、学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落)。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,130~1,370m。 ○保護林は富士見峠の南側、西向き斜面から沢を越えて向かい側の斜面まで広がり、全てが天然生林である。 ○保護林内は、胸高直径30~70cmのスギが優占し、ブナ、イヌブナの混生する林相にある。 ○本保護林に分布するスギ群落には精英樹が指定されている。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧上佐野植物群落保護林)。



## 15 静岡森林計画区

- 南アルプス南部光岳 森林生態系保護地域..... 資料2-2参照
- 安倍峠オオイタヤメイゲツ 希少個体群保護林..... 76



## 管理方針書

名称	安倍峠オオイタヤマメイグツ 希少個体群保護林 (静岡森林管理署—静岡計画区)		
面積	9.96ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 静岡市 林小班： 313い1		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> ブナの入り込めない環境に土地的極相林として成立し、オオイタヤマメイグツの大木が群生しているもので、珍しく、学術上貴重である。このため、オオイタヤマメイグツが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○オオイタヤマメイグツ (<i>Acer shirasawanum</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（背梁地といった特殊な立地に生育している個体群）に該当。 ○ブナの入り込めない環境に土地的極相林として成立しているオオイタヤマメイグツ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群（土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（背梁地といった特殊な立地に成立している群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,430～1,620m。 ○本保護林は安倍峠の北向き斜面に位置し、全てが天然生林である。 ○保護林内は、胸高直径30～60cm程度のオオイタヤマメイグツが優占し、イタヤカエデ、ブナなどが混在する林相となっている。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	土砂流出防備保安林、都道府県立自然公園第1種特別地域
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧安倍峠オオイタヤマメイグツ植物群落保護林）。



## 16奥久慈森林計画区

- 八溝山シロヤシオ 希少個体群保護林.....資料2-2参照





## 17那珂川森林計画区

■ 大佐飛山地 生物群集保護林 .....	80
■ 尚仁沢 生物群集保護林 .....	81
■ 那須街道アカマツ遺伝資源 希少個体群保護林.....	82
■ 流石山・大峠ミヤマナラ 希少個体群保護林 .....	83



## 管理方針書

名称	大佐飛山地 生物群集保護林 <span style="float: right;">(塩那森林管理署—那珂川計画区)</span>		
面積	8,152.35ha (保存地区：〇〇.〇〇ha、保全利用地区：〇〇.〇〇ha)	設定年月日	平成18年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 那須塩原市深山国有林、北山国有林、中山国有林 林小班(保存地区・保全活用地区)： 438い、ろ、436い1、2、ろ、437い1～2、ろ、188い、ろ、は、口、189い1～2、ろ、は、口、190い1～3、イ1～2、191い1～2、192い、ろ、は1～2、イ、193い、200に、ほ、へ、と、ち1～2、り、ぬ、る、イ、口4～5、201い、ろ1、は、に、ほ1～2、へ1～2、と1～2、ち、り1～2、ぬ、イ1～18、202い、ろ、は、に1～3、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る1、口1～9、203い1～5、ろ、は、に、ほ1～2、へ1～2、イ1～2、口1～15、204い1～3、ろ1～2、は、口1～8、ハ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 大佐飛山地周辺は、気候的には日本海側と太平洋側の推移地帯にあり、植生的に太平洋側亜高山帯を代表するコメツガ林が広く分布し、チシマザサ、クマイザサを林床に伴うオオシラビソ林やフナ林が発達している。一方で、高山性のハイマツが標高1,700m付近から出現することや、ミヤマナラの分布の南東限となっていること、亜高山性植生の著しい下降現象がみられることなど、冬季の季節風による雪庇の発達もたらず特異な植生の分布に特徴が見られる。このため、当該地域の代表的な群落であるフナ林や、降下した亜高山性植生を主体とする地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> 〇日本海側の森林植生から太平洋側の森林植生への推移帯にある原生的な森林である、亜高山帯のハイマツ群落、ミヤマナラ群落、オオシラビソ群落、ダケカンバ群落、クマイザサ・チシマザサ風衝突草原、自然低木林、山地帯のアスナロ群落、フナ群落等から構成される多様な森林植生、及び、生育・生息する動植物。</p> <p><b>特徴</b> 〇標高600～1,908m。 〇保護林内は、フナやダケカンバが多く見られ、林床には、チシマザサやクマイザサが繁茂している。針葉樹はウラジロモミやツガがわずかに見られる程度である。日留賀岳方面は、胸高直径30～90cmのフナが多く、ミスナラやダケカンバ、ウラジロモミが混生し、尾根地形の一部にアスナロ群落が見られる。黒滝山方面は、胸高直径30～60cmのダケカンバが多く、フナやミスナラ、ツガが混生している。</p>		

保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	国立公園第2種特別地域、国立公園第3種特別地域、自然環境保全地域特別地区、砂防指定地、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧大佐飛山地植物群落保護林)。

## 管理方針書

名称	尚仁沢 生物群集保護林 (塩那森林管理署-那珂川計画区)		
面積	616,34ha (保存地区：00,00ha、保全利用地区：00,00ha)	設定年月日	平成18年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 塩那郡塩谷町釈迦ヶ嶽国有林、矢板市寺ノ在所国有林 林小班(保存地区・保全利用地区)： 346い3,ろ1~2、347い1~3,ろ1~3,に1~2、348い1		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 尚仁沢周辺は、ミズナラ群落が多くを占めているものの太平洋側気候域に残された原生的なブナ・イヌブナ林が分布し、天然記念物にも指定され、学術的に極めて貴重である。このため、当該地域の代表的な群落であるミズナラ林や、太平洋側気候域に残された原生的なブナ・イヌブナ林を主体とする地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○太平洋側気候域に残された原生的なブナ・イヌブナ林、当該地域の代表的な群落であるミズナラ林等から構成される多様な森林植生、及び、生育・生息する動植物。</p> <p><b>特徴</b> ○標高830~1,790m。 ○本保護林は、塩谷町、矢板市に跨る616,34haの釈迦ヶ岳、剣ヶ峰及びミツモチ山に囲まれた尚仁沢、権現沢を中心とした範囲である。尚仁沢上部のイヌブナ林は、イヌブナの混交率が本数割合で94%、胸高断面積割合で35%、最大胸高直径が86.5cmで多くの老齢木で構成された典型的なブナ・イヌブナ林で、極めて貴重な森林である。本保護林は、宇都宮大学農学部の森林科学科において、森林動態モニタリング試験地として継続的な調査が実施されている。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第2種特別地域、国立公園第3種特別地域、国立公園普通地域、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧尚仁沢植物群落保護林)。

## 管理方針書

名称	那須街道アカマツ遺伝資源 希少個体群保護林 (塩那森林管理署—那珂川計画区)		
面積	41.81ha	設定年月日	平成元年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 那須郡那須町高久第1国有林 林小班： 101い,に		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 県道那須高原線（那須街道）の両脇に広がるアカマツを主体とする天然林で、明治23年から昭和22年までは旧宮内省所管の御料林であった。栃木県内唯一の風致保安林に指定されている他、「とちぎの景勝百選」にも選定されているアカマツ林である。東日本型東海、関東型アカマツの自生地、森林施業の考証として、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、アカマツが優占する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○アカマツ (<i>Pinus densiflora</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧那須街道アカマツ林木遺伝資源保存林（101い,に）。 ○栃木県内唯一の風致保安林に指定されている他、「とちぎの景勝百選」にも選定されているアカマツ林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（森林施業上の考証として貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高300～330m。 ○保護林周辺部を含め保護林内は、胸高直径20～75cm程度のアカマツが優占する林となっている。国道付近および保護林南東部では下草が刈られている。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	風致保安林、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧那須街道アカマツ林木遺伝資源保存林）。

## 管理方針書

名称	流石山・大峠ミヤマナラ 希少個体群保護林 (塩那森林管理署―那珂川計画区)		
面積	97.31ha	設定年月日	平成18年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 那須塩原市白湯山国有林 林小班： 170は1,ち1,い1		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 流石山・大峠周辺は、冬季の季節風による雪庇の発達をもたらす特異な植生が分布し、全国的に見ると分布のほぼ南東端にあたるミヤマナラ群落が発達している。ミヤマナラ群落が発達する地形と、ハイマツ群落、ニッコウキスゲなどが優占した雪田草原などが地形に応じて分布域を異にしており、地史、地形、気象との関係における分布域の問題を考察する上でも極めて貴重である。このため、特異な分布を示すこれらの亜高山帯植生からなる群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ハイマツ (<i>Pinus pumila</i>)、ミヤマナラ (<i>Quercus mongolica</i> ssp. <i>crispula</i> var. <i>undulatifolia</i>)、ミネヤナギ：別名ミヤマヤナギ (<i>Salix reinii</i>)、ガンコウラン (<i>Empetrum nigrum</i> var. <i>japonicum</i>)、ニッコウキスゲ：別名ゼンテイカ (<i>Hemerocallis dumortier</i> var. <i>esculenta</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) 才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群 (高山帯、風衝地といった特殊な立地に生育している個体群) に該当。 ○冬季の季節風による雪庇の発達をもたらす特異な植生。保護林設定管理要領第4の3の(2) 才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群 (高山帯、風衝地といった特殊な立地に成立している群落)、キ：その他保護が必要と認められる個体群 (学術上貴重な群落) に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,350～1,820m。 ○本保護林は栃木県と福島県の県境に位置している。 ○硫気火口原が発達した茶臼岳等とは異なった姿を持つ地域で、県境稜線に沿ってミヤマナラ、ガンコウラン、ニッコウキスゲ、ハクサンシャクナゲ、ササ類などがブナ帯を抜けた山頂斜面において特有の景観やお花畑を形成している。とりわけ、ミヤマナラは日本海側の亜高山帯に多いミスナラの変種とされる。ミヤマナラ群落は、雪崩斜面や適度の積雪と激しい風衝地形に発達している。ミヤマナラは、特有の地形を持つ日本海側多接地帯の亜高山帯では比較的普通に見られる。しかし、この地域のミヤマナラは、全国的に見るとほぼ南東端に当たり、基準種で高木性のミスナラとの関係等など種分化の問題、地史、地形、気象との関係における分布域の問題を考察する上でハイマツと並んで貴重な種となっている。</p>		

保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	この地域にはミヤマナラ群落が発達する地形とハイマツ低木林、ニッコウキスゲ草原等が地形に応じて分布域を異にしており、また、これらの山頂稜線域の亜高山性群落と、標高の低いブナ帯の高木性樹種の生育環境とを比較できる格好の場所となっている。
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第2種特別地域、国立公園普通地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した (旧流石山・大峠風衝地植物群落保護林)。

## 18利根上流森林計画区

■ 利根川源流部・燧ヶ岳周辺 森林生態系保護地域.....	85
■ 栗原川ウダイカンバ遺伝資源 希少個体群保護林.....	86
■ 谷川岳サワグルミ遺伝資源 希少個体群保護林.....	87
■ 武尊山シラカンバ遺伝資源 希少個体群保護林.....	88
■ 玉原アスナロ 希少個体群保護林.....	資料2-4参照
■ 法師クロベ 希少個体群保護林.....	資料2-4参照





## 管理方針書

名称	利根川源流部・燧ヶ岳周辺 森林生態系保護地域 (中越森林管理署一中越計画区) (利根沼田森林管理署一利根上流計画区)		
面積	20,085.77ha (保存地区：11,653.77ha、保全利用地区：8,432.77ha)	設定年月日	平成元年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	群馬県 利根郡みなかみ町大利根国有林 新潟県 南魚沼市入山国有林、シク沢国有林、水クミ戸沢国有林、魚沼市赤ノ川表国有林 林小班： ○保存地区 159い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り1～2、ぬ、る、い1～6、161い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り1～2、り1～2、ぬ、い、ろ1～5、ハ1～4、162い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、い1～2、ろ1～7、ハ1～2、163い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る1～3、わ1～2、い1～10、ロ、ハ、二、270い、ろ1～2、は1～2、い1～2、271い、ろ、は1～2、い1～2、272い、ろ1～2、273い、ろ1～2、は1～2、い1～2、274い、ろ1～2、ろ、275い、ろ1～2、は、に1～2、い、276い1～2、277い1～3、ろ1、2、は1～4、い、ろ1～2、347は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、い1～7 ○保全利用地区 347い、ろ1～2、ろ、は、に、ほ、へ、い1～12		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 利根川源流部・燧ヶ岳周辺は、亜高山帯にはオオシラビソ群落、山地帯にはチシマザサーフナ群団が広がり、雪蝕地形にはウラジロヨウラク－ミヤマナラ群団、やせ尾根や岩尾根にはアカミノイヌツゲークロベ群集、稜線にはチシマザサ草原が分布している。平ヶ岳周辺の稜線付近では、コメツガ群落、オオシラビソ群落、雪田植物群落、湿原植生が分布し、丹後山では山腹斜面にフナ群落、尾根上部には自然低木群落分布している。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○中越、利根上流地域の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林を主体とした森林生態系。 ○利根川源流部・燧ヶ岳周辺森林生態系保護地域を構成する主要な群落であり、多種多様な動植物の生育・生息基盤となっている、亜高山帯のオオシラビソ群落、コメツガ群落、山地帯のチシマザサーフナ群団、雪蝕地形のウラジロヨウラク－ミヤマナラ群団、やせ尾根や岩尾根のアカミノイヌツゲークロベ群集、稜線付近のチシマザサ草原、雪田植物群落、湿原植生、及び、生育・生息する動植物。</p>		

保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>特徴</b> ○標高860m～2,140m。 ○中越地域側は、亜高山帯にはオオシラビソ群落、山地帯にはチシマザサーフナ群団が広がり、雪蝕地形にはウラジロヨウラク－ミヤマナラ群団、やせ尾根や岩尾根にはアカミノイヌツゲークロベ群集、稜線にはチシマザサ草原が分布している。平ヶ岳周辺の稜線付近では、コメツガ林、オオシラビソ林、雪田植物群落、湿原植生が分布し、丹後山では山腹斜面にフナ林、尾根上部には自然低木群落分布している。 ○哺乳類はツキノワグマ、カモシカ、キツネ、サルなど18種、鳥類はイヌワシなど62種、昆虫類は177種の生息が確認されている。 ○利根上流地域側は、群馬県の最北部に位置し、新潟県との県境をなす大水上山を中心に2,000m近い山に囲まれた地域で、南側から利根川が浸食し深い谷が形成され、著しく急峻な壮年期地形を呈している。位置的には太平洋側に面しているが、冬期に日本海からの北西の季節風をまともにも受ける豪雪地帯で、フナ、オオシラビソ、クロベ、キタゴヨウ等の原生的な天然林と、雪田草原、ササ群落など豊富な植生が分布している。ほとんどの地域が自然状態にあり、ツキノワグマ等18種の哺乳類、62種の鳥類等が確認され、多様な野生生物が生息している（前橋営林局、1990）。</p>
保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国定公園第1種特別地域、国定公園第2種特別地域、国定公園特別保護地区、国立公園第2種特別地域、国立公園特別保護地区、自然環境保全地域特別地区、都道府県自然環境保全地域特別地区、都道府県立自然公園第1種特別地域、都道府県立自然公園第2種特別地域、都道府県立自然公園第3種特別地域、鳥獣保護区特別保護地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区
その他留意事項	

## 管理方針書

名称	栗原川ウダイカンバ遺伝資源 希少個体群保護林 (利根沼田森林管理署一利根上流計画区)		
面積	11.75ha	設定年月日	平成 2年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	群馬県 沼田市根利山国有林 林小班： 100に1		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 南東北及び関東地方において、他には類を見ないウダイカンバが密度高く生育する群落であり、学術上、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、ウダイカンバが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ウダイカンバ (<i>Betula maximowicziana</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧栗原川ウダイカンバ林木遺伝資源保存林(100に1班)。 ○ウダイカンバが密度高く生育する群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)キ：その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重)。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,220~1,460m。 ○本保護林はジュウリン沢の左岸から尾根にかけての範囲にある。保護林周辺はほとんどが国有林で、育成天然林が最も多く分布しており、保護林の四方も育成天然林に接している。保護林内にはカラマツ植林、周辺地域にはカラマツ植林及びクリーミスナラ群落が分布している。また、栗原川流域にはダケカンバ群落も分布している。 ○保護林内は、ほぼ全域にわたって、高木層に胸高直径20~30cm程度のウダイカンバが優占し(被度・群度4・4程度)、シラカンバ、シナノキ、ブナ、モミなどが混生している。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	原則禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧栗原川ウダイカンバ林木遺伝資源保存林)。

## 管理方針書

名称	谷川岳サワグルミ遺伝資源 希少個体群保護林 (利根沼田森林管理署一利根上流計画区)		
面積	8.28ha	設定年月日	平成 2年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	群馬県 利根郡みなかみ町湯吹山国有林 林小班： 319ろ1		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 崖錐堆積地といった特殊な立地に成立している群落で、南東北及び関東地方におけるサワグルミの遺伝資源の確保において極めて貴重である。このため、サワグルミが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○サワグルミ (<i>Pterocarya rhoifolia</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧谷川岳・サワグルミ林木遺伝資源保存林(319ろ1)。 ○崖錐堆積地といった特殊な立地に成立しているサワグルミ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(崖錐堆積地といった特殊な立地に成立している群落)に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高710~890m。 ○本保護林は谷川連峰から延びる西黒尾根が湯檜曾川とぶつかる位置にある。 ○保護林内は、崖錐堆積地上に成立したサワグルミ林が広がり、胸高直径30~60cm程度の中齢~高齢級のサワグルミが優占する林分が形成されている。保護林全域にわたってこのような林相にある。若齢木は少ないが、幼樹は林下に散在している。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保健保安林、国立公園普通地域、鳥獣保護区		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧谷川岳・サワグルミ林木遺伝資源保存林)。
---------	---

## 管理方針書

名称	武尊山シラカンバ遺伝資源 希少個体群保護林 (利根沼田森林管理署一利根上流計画区)		
面積	8.60ha	設定年月日	平成 2年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	群馬県 利根郡片品村武尊山国有林 林小班： 52り2		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 南東北及び関東地方において、他には類を見ないシラカンバが密度高く生育する群落であり、学術上、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、シラカンバが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○シラカンバ (<i>Betula platyphylla</i> var. <i>japonica</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)工：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧武尊シラカンバ林木遺伝資源保存林(52り2班)。 ○シラカンバが密度高く生育する群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)キ：その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,420~1,470m。 ○本保護林は山裾に位置し、南西側は民有地(スキー場)に接し、周辺には落葉針葉樹植林や牧草地が分布している。 ○保護林内は、15~35cm程度のシラカンバが優占し、次世代を担うブナやアカイタヤが高木層に混生し始めている林相にある。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	原則禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保健保安林		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧武尊シラカンバ林木遺伝資源保存林)。
---------	---------------------------------------

## 19上越森林計画区

■ 犬ヶ岳ホンシャクナゲ 希少個体群保護林.....	90
■ 蓮華ライチョウ 希少個体群保護林.....	91
■ 火打山周辺ライチョウ 希少個体群保護林.....	92



## 管理方針書

名称	犬ヶ岳ホンシャクナゲ 希少個体群保護林 (上越森林管理署一上越計画区)		
面積	115.00ha	設定年月日	平成 5年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	新潟県 糸魚川市長トガ国有林 林小班： 108口		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 北アルプス北端の犬ヶ岳から黒岩岳を結ぶ稜線の東斜面においてヒメコマツ、クロベ等の点生する天然生林の林下に生育しているホンシャクナゲ群落であり、原生状態を保ち、学術上貴重である。このため、ホンシャクナゲが林下に生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ホンシャクナゲ (<i>Rhododendron degronianum</i> ssp. <i>metternichii</i> var. <i>hondoense</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) 才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（背梁地といった特殊な立地に生育している個体群）に該当。 ○ヒメコマツ、クロベ等の点生する天然生林の林下に生育しているホンシャクナゲ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2) 才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（背梁地といった特殊な立地に成立している群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,330～1,620m。 ○本保護林は北アルプス北端の犬ヶ岳から黒岩岳を結ぶ稜線の、新潟県側である東斜面に位置している。傾斜は30度以上。 ○保護林内には、ヒメコマツ、ネスコ等が点在し、下層にホンシャクナゲが生育している。過去に施業が行われた経緯はない。 ○保護林内におけるホンシャクナゲは、保護林の北部を中心に比較的多く生育している。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとするが、保護対象種の特性を勘案し、必要に応じて地表処理、刈出し等の更新補助作業を行う。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	土砂流出防備保安林
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧犬ヶ岳ホンシャクナゲ植物群落保護林）。

## 管理方針書

名称	蓮華ライチョウ 希少個体群保護林 (上越森林管理署一上越計画区)		
面積	974.82ha	設定年月日	昭和49年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	新潟県 糸魚川市大所・蓮華山国有林 林小班： 100イ、102ニ2～6		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 長褥山～三国境～蓮華山～白馬大池に連なる稜線で、ハイマツ及び白馬山系高山植物地帯（高山荒原雪田群落）を保全し、ライチョウ及びその生息環境を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ライチョウ (<i>Lagopus muta</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群（特別天然記念物、絶滅危惧種）、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群（隔離分布）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（高山帯、岩角地、脊梁地といった特殊な環境に生息している個体群）、カ：温暖化等の影響により将来的に消失が懸念される個体群（ハイマツの低木林化による営巣環境の悪化、天敵の高標高地への進出）に該当。 ○ライチョウの生息環境となっているハイマツ及び白馬山系高山植物地帯（高山荒原雪田群落）。保護林設定管理要領第4の3の(2) オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（高山帯、岩角地、脊梁地といった特殊な立地に成立している群落）、カ：温暖化等の影響により将来的に消失が懸念される個体群（ハイマツの低木林化等）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,870～2,760m。 ○本保護林には、高山低木群落、風衝矮生低木群落（高山ハイデ）及び風衝草原、雪田草原、ミヤマハンノキダケカンバ群落などが分布している。海拔1,600m辺りまではブナ林であり、その上部はダケカンバやオオシラビソ林となる。多雪でしかも長期間残雪が覆う緩斜面や凹地は雪田草原となっている。</p>		

保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	○本保護林のハイマツ群落は、群落高が低いものが多く、ライチョウの繁殖環境として好適であり、ハイマツ群落に接して、高山ハイデ・風衝草原、雪田草原、高茎草原、風衝低木林、ガシ場など、ライチョウの採餌、休息、砂浴びの場となる環境が分布している。
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとするが、保護対象種の現状を勘案して、ライチョウの存続が図れるよう適正な保護管理を行う。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、鳥獣保護区特別保護地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧蓮華ライチョウ特定動物生息地保護林）



## 管理方針書

名称	火打山周辺ライチョウ 希少個体群保護林 (上越森林管理署一上越計画区)		
面積	826.74ha	設定年月日	平成21年 4月
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	新潟県 妙高市妙高山国有林、入貴山国有林、糸魚川市焼ヶ山国有林 林小班： 11イ3、13□2、41イ、42□1、44イ、49イ、93イ18		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 裏金山～焼山～影火打～火打山～雷鳥平に連なる稜線で、ハイマツ及び妙高山連峰高山植物地帯(高山荒原雪田群落)を保全し、ライチョウ及びその生息環境を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ライチョウ (<i>Lagopus muta</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群(特別天然記念物、絶滅危惧種)、イ：分布限界域等に位置する個体群(日本最北限、最小の地域個体群)、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群(隔離分布)、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(高山帯、岩角地、脊梁地といった特殊な環境に生息している個体群)、カ：温暖化等の影響により将来的に消失が懸念される個体群(ハイマツの低木林化による営養環境の悪化、天敵の高標高地への進出)に該当。 ○ライチョウの生息環境となっているハイマツ及び妙高山連峰高山植物地帯(高山荒原雪田群落)。保護林設定管理要領第4の3の(2) オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(高山帯、岩角地、脊梁地といった特殊な立地に成立している群落)、カ：温暖化等の影響により将来的に消失が懸念される個体群(ハイマツの低木林化等)に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,710～2,460m。 ○火打山(標高2,462m)は、北アルプス北部の主峰白馬岳(2,932m)の北東、約40kmに位置し、西隣には活火山の焼山、その西には金山、天狗原山、雨節山といった標高2,000m前後の山岳があり、さらに南東には妙高山(2,454m)がある。火打山は、これらの山岳と共に、頸城山塊を形成し、この頸城山塊の山頂部にハイマツの生育が見られるが、この地域で最も広い面積でハイマツを含む高山植生が見られるのが火打山である。火打山において、ハイマツ群落や雪田草原は、なだらかな山頂や尾根付近に分布している。</p>		

保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園特別保護地区、鳥獣保護区特別保護地区、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧火打山周辺ライチョウ特定動物生息地保護林)



## 20多摩森林計画区

- 高尾山モミ 希少個体群保護林 ..... 資料2-3参照



## 21 富士森林計画区

■ 愛鷹山 生物群集保護林 .....	96
■ 富士山 生物群集保護林 .....	資料2-3参照
■ 富士山嵯塚ウラジロモミ 希少個体群保護林.....	97
■ 富士山六番ブナ 希少個体群保護林 .....	98



## 管理方針書

名称	愛鷹山 生物群集保護林 (静岡森林管理署一富士計画区)		
面積	570.17ha (保存地区：〇〇.〇〇ha、保全利用地区：〇〇.〇〇ha)	設定年月日	平成 3年 4月
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 沼津市、駿東郡長泉町、裾野市 林小班(保存地区・保全利用地区)： 447い、448い、ろ、は、449い、450い、ろ、は、に、451い、ろ、452い、ろ、は、り、る、わ、う、453い、ろ、は		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> ブナ、ミズナラ、ヒメシャラ等の落葉広葉樹を主とした天然林で、林内には、ブナの純林とスギの天然林があり、また、アシタカツツジが自生し、自然状態が良く保たれた太平洋気候区の典型的な森林である。このため、当該地域の代表的な群落であるヒメシャラの混在したブナ林や、太平洋側気候域に残された原生的なスギ林、アシタカツツジの生育する低木林などを主体とする地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○自然状態が良く保たれた太平洋気候区の典型的な森林である、ブナ、ミズナラ、ヒメシャラ等の落葉広葉樹を主とした天然林やスギの天然林、愛鷹山の固有種であるアシタカツツジが生育する稜線部の低木林等から構成される多様な森林植生、及び、生育・生息する動植物。</p> <p><b>特徴</b> ○標高970～1,460m。 ○愛鷹山から位牌岳、越前岳を通る稜線の東側に位置する。 ○モミが混生する天然のスギ群落や、ヒメシャラの混在するヤマボウシブナ群落により構成され、愛鷹山に繋がる位牌岳の稜線部には、愛鷹山の固有種であるアシタカツツジが生育している。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林、国立公園第2種特別地域、都道府県自然環境保全地域特別地区、鳥獣保護区特別保護地区、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧愛鷹山ブナ・スギ群落林木遺伝資源保存林、ブナ、ミズナラ、ヒメシャラ、アシタカツツジ、国有林名不明)。

## 管理方針書

名称	富士山駒塚ウラジロモミ 希少個体群保護林 (静岡森林管理署一富士計画区)		
面積	4.84ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 富士宮市 林小班： 5ろ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 標高1,500m～1,600m の富士山の亜高山帯植生を代表するウラジロモミ、ハリモミ等の針葉樹にブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹が混交する天然林で、富士山の植生分布を知る上で貴重である。このため、針葉樹と落葉樹が混交する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ウラジロモミ (<i>Abies homolepis</i>)、ハリモミ (<i>Picea polita</i>)、ブナ (<i>Fagus crenata</i>)、ミズナラ (<i>Quercus mongolica</i> ssp. <i>crispula</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(駒塚といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。 ○ウラジロモミ、ハリモミなどの針葉樹に落葉広葉樹が混交する針広混交林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(気候的・土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(駒塚といった特殊な立地に成立している群落)、キ：その他保護が必要と認められる個体群(富士山の植生分布を知る上で学術上貴重な群落)に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,550～1,600m。 ○本保護林は、富士山の西側にあり、旧噴火口の頂上部に設定された保護林である。 ○噴火口の外輪付近から外側では、胸高直径70～90cm程度のウラジロモミが優占し、ハリモミ、ウラジロモミ等の針葉樹にブナ、ミズナラ、シナノギ、サワグルミ、オオイタヤメイゲツ等の落葉広葉樹が混生する天然林である。林床にはスズタケが多く、テンニンソウ、ミヤマクマワラビ等が生育する。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第3種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧富士山駒塚亜高山帯植物群落保護林)。



## 管理方針書

名称	富士山六番ブナ 希少個体群保護林 (静岡森林管理署一富士計画区)		
面積	6.17ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 富士宮市 林小班： 169ち,か,そ,ま		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 標高1,000m～1,100m の富士山の低山帯植生を代表するブナ、カエデ等の落葉広葉樹を主体とする天然林で、富士山の植生の垂直分布を知る上で貴重である。このため、ブナとカエデ等の落葉広葉樹が混在する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ブナ (<i>Fagus crenata</i>)、メグスリノキ (<i>Acer maximowiczianum</i>)、オニイタヤ (<i>Acer pictum</i> subsp. <i>pictum</i> f. <i>ambiguum</i>)、オオモミジ (<i>Acer palmatum</i> var. <i>amoenum</i>)。 ○イタヤカエデ (<i>Acer mono</i> f. <i>marmoratum</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）に該当。 ○富士山の低山帯植生を代表するブナとカエデ等の落葉広葉樹が混在する群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（気候的極相林、高齢木・老齢木からなる群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（富士山の植生分布を知る上で学術上貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,000～1,110m。 ○本保護林は、富士山の南西側に位置する。 ○保護林内は、胸高直径35～100cm程度のブナやメグスリノキが優占する林が広がっている。保護林内にシカ柵（10×10m程度）が5箇所ほど設置されている。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第3種特別地域、国立公園普通地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧富士山六番低山帯植物群落保護林）。



## 22会津森林計画区

■ 吾妻山周辺 森林生態系保護地域 .....	101
■ 飯豊山周辺 森林生態系保護地域 .....	102
■ 奥会津 森林生態系保護地域 .....	103
■ 喰丸峠ケヤキ遺伝資源 希少個体群保護林 .....	105
■ 龍ノ山ヒメコマツ遺伝資源 希少個体群保護林 .....	106
■ 飯豊スギ 希少個体群保護林 .....	107
■ 雄国沼湿原 希少個体群保護林 .....	108



## 管理方針書

名称	吾妻山周辺 森林生態系保護地域 (福島森林管理署一阿武隈川計画区) (会津森林管理署一会津計画区)		
面積	8,197.68ha (保存地区：4,133.97ha、保全利用地区：4,063.71ha)	設定年月日	平成 6年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	福島県 福島市会沢国有林、姥滝外1国有林、鷲倉山国有林、家形外2国有林、神ノ森国有林、竹ノ森国有林、耶麻猪猪苗代町吾妻山外1国有林、北塩原村西吾妻山外1国有林 林小班： ○保存地区 33い1～2、ろ、は、に、ほ、44ろ、45い、ろ、へ、と、ち、る、こ1～2、ホ1、166い1い2、ろ、167い、168い、179い1、い2、ろ、180い1、い2、ろ1、ろ2、181ろ、は、182ろ、は、185ろ、は、444ち、456わ、457は、459は、に、465い2、い3、ろ、○保全利用地区 32い、34い1～2、ろ、イ、36ろ1～2、43は、ほ、44い、は1～2、に、45口、46ち、ぬ、る、イ、49ね、イ、口、50イ1、イ3、イ5、口1～4、55と、ち、り、ぬ、る1～2、イ、口7～13、ハ、59と、ち、り、イ、口2～3、167い2、ろ、は、に、ほ、168ろ、は、169い、ろ1～2、170い、ろ、は、に、ほ、172な、178い、ろ、181い1～2、182い、185い1～2、441ほ1～2、442り1～2、443た、444に、ほ、へ1～2、と、り1～2、454ぬ1～5、455ろ3～5、う、456ぬ、る1～2、457ろ5～6、に、ほ、459い、ろ、は1、460り4、わ、か、464ろ、465い		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 吾妻山周辺森林生態系保護地域は、吾妻連峰一帯に賦存するオオシラビソを主体とした亜高山帯針葉樹からなる原生的な森林と、湿原、雪田草原、瀑布等の変化に富んだ景観を有し、さらには、本地域を南限または北限とする植物の分布、原生的な森林に生息する貴重な動物類がみられる等自然に恵まれた地域である。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○阿武隈、会津地方の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林を主体とした森林生態系。 ○吾妻山周辺森林生態系保護地域を構成する主要な群落であり、多種多様な動植物の生育・生息基盤となっている、オオシラビソ群落、クロバヘヒメコマツ群落、ササ自然草原、湿原、雪田草原、イタドリ・コマススキ群落、及び、生育・生息する動植物。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,040～1,970m</p>		

保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>○保護林は、新高倉から一切経山(吾妻山)、東吾妻山の山麓まで広がり、北の一部と南半分が天然生林となっている。吾妻山、前大嶽の東側には林地外が広がっている。保護林の北側には鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊が接続する。保護林は磐梯朝日国立公園に位置する。また、吾妻山風致探勝林と接続する。</p> <p>○全体として東西18km、南北12kmで、おおよそ220km<sup>2</sup>の広大な面積を占め、標高2,000m級の山々が連なる雄大な景観を展開する連峰である。吾妻連峰は「中央山地」に位置し、その中の大部分は「吾妻火山地」に属している。地域全体の傾斜方向は南面及び東面である。中津川、大倉川等は両岸を激しく浸食し断崖を作って、いくつもの滝を作って流下する。浸食営力の及ばない高標高の溶岩流台地は、緩やかな地形を成し、多くの山地湿原や雪田草原が形成されている。</p> <p>○東吾妻山はオオシラビソ群落におおわれ、溶岩台地にはダケカンバ群落などがみられる。中吾妻山一帯にはオオシラビソ群落が広がっている。オオシラビソ群落は調査地域では密生型で、チシマザサを伴う日本海型のものである。山頂付近まで針葉樹林が続く。</p> <p>○本地域では、山地帯から亜高山帯まで植物群落が発達し、植物相も比較的豊富で、動物をとりまく自然環境には恵まれた地域である。生息する動物類は、吾妻連峰学術調査報告書などの既存文献・資料などによると、種数は必ずしも多いものではないが、人為の影響も少なく、原生的な天然林が比較的まとまりをもって保持されてきたことから、ニホンカモシカ、ツキノワグマなどの大型獣やイヌワシ、オオタカ、クマタカなどの貴重な動物相が認められる。哺乳類20種、鳥類98種、魚類3種、両生類14種、爬虫類8種、昆虫類95種が確認されている。</p>
保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林、水源かん養保安林見込み地、国立公園第1種特別地域、国立公園第2種特別地域、国立公園第3種特別地域、国立公園特別保護地区、国立公園普通地域、砂防指定地、鳥獣保護区特別保護地区、鳥獣保護区
その他留意事項	

## 管理方針書

名称	飯豊山周辺 森林生態系保護地域 (下越森林管理署村上支署一下越計画区) (会津森林管理署一会津計画区)		
面積	18,343.01ha (保存地区：7,138.33ha、保全利用地区：11,204.68ha)	設定年月日	平成 3年
		変更年月日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	新潟県 新発田市滝谷山国有林、東赤谷・赤谷山国有林、胎内市胎内山国有林、東蒲原郡阿賀町飯豊山国有林、岩船郡関川村イブリサシ国有林、 福島県 耶麻郡西会津町高陽山国有林、西飯豊山国有林、喜多方市飯豊山国有林  林小班： ○保存地区 93は、ハ1～2、94い、ロ1～9、ハ1～3、94ろ1～2、ロ10～13、95た、れ、そ、イ11～13、234ろ、は1～2、に、ほ、ハ、と、ち、り、イ2、イ4～5、166い1～2、ろ、167い、168い、179い1～2、ろ、180い1～2、ろ1～2、181ろ、は、182ろ、は、185ろ、は、235い、ろ、は1～3、に、ほ、ハ1～2、と1～2、ち、り、ぬ、1～2、ろ、イ1～3、242ハ、と、ち、ぬ、イ4、イ6～8、243い1～2、ろ1～2、は1～2、に、ほ、ハ、と、ち、り、ぬ、ろ、わ1～2、か、よ、た、れ1～2、そ、つ2、つ4～5、ね、ロ1～7、444ち、456わ、457は、459は、に、465い2、い3、ろ、ロ ○保全利用地区 33ロ1～3、は1～4、ほ1～4、ハ1～2、と1～2、ち1～3、り1～5、ぬ、ろ4～11、イ1～3、ロ3～4、ハ3～19、ニ1～5、ホ1～6、93い、ろ、イ、ロ1～2、94イ1、ハ4、94イ1～2、ロ14、95ち、り、ぬ、ろ1～2、わ、か、よ、イ2～10、233は、に、ほ、ハ、と、ち、イ3～5、234い、イ1、イ3、236い、ろ、に、ほ1～2、ハ、と、ち、り、ぬ、ろ、わ、イ1～3、241ほ、ハ、と1～2、ち、ロ、242い、ろ、は、に、ほ、ち1、イ1～3、イ5、ロ、243つ1、つ3、イ1～3、ロ8～9、244い、ろ、は、に、ほ、ハ、と、イ、301ほ、よ、ら、302う3、お、く、303ち、り、305ろ、は、に、ほ、ハ、れ、そ、306は、と1～4、307つ1～4、309い1～4、ろ、310い2～6、ろ1～7、ロ1～2、311ハ、り、ぬ、ろ1～2、わ、か、よ、た、れ、そ、つ、ね、なら、む、つ1～2、の、お、く、317は1～3、に1～3、321ろ5～7、は、に、ほ、ハ1～2、と、ち1～2、り1～3、イ1～4、332ね1～2、な、ロ1～3、333い、ろ1～2、は1～2、イ1～6、334か1、か4、よ、ま、け、ろ1～2、こ、え、ロ、335よ1～2、た1、れ、そ、337に、ほ、ハ、ち、り、イ1～2、、1345ろ、1417ロ1～3		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<b>設定目的</b> 飯豊山周辺は、新潟、福島、山形県境の日本海型気候区で、豪雪地帯における典型的な天然林が分布している。山地帯にはブナ・チシマザサ群集が広がり、亜高山帯は主にダケカンバ群落により構成され、環境圧のより厳しい場所には、ウラジロヨウラク・ミヤマナラ群団が土地的・気候的極相林として成立し、地域の骨格的な自然を形成している。また、野生動物の動物相も豊かであり、生態系を指標するツキノワグマやニホンカモシカなどの哺乳類、イヌワシ、クマタカの生息も多く確認されている。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する。		

保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<b>保護・管理の対象</b> ○会津、下越地方の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林を主体とした森林生態系。 ○飯豊山周辺森林生態系保護地域を構成する主要な群落であり、多種多様な動植物の生育・生息基盤となっている、冷温帯域のブナ・チシマザサ群集、亜高山帯域のダケカンバ群落、ウラジロヨウラク・ミヤマナラ群団、及び、生育・生息する動植物。  <b>特徴</b> ○標高400m～2,120m。 ○下越森林計画区側は、チシマザサ・ブナ群団、自然低木群落、ササ自然草原、ウラジロヨウラク・ミヤマナラ群団により構成されている。 ○会津森林計画区側は、自然状態が保たれている地域で、山地帯での気候的極相はブナ・チシマザサ群落で、場所によりミズナラ、ホオノキ等を混生する。急峻地には自然低木群落が広く分布する。亜高山帯ではダケカンバ、ウラジロヨウラク・ミヤマナラ群団やササ草原が広く分布する。 ○哺乳類はツキノワグマやカモシカ等大型哺乳類をはじめ33種が生息し、鳥類調査ではイヌワシなどの希少種を含む72種が確認されている。
保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、国立公園第1種特別地域、国立公園第2種特別地域、国立公園第3種特別地域、国立公園特別保護地区、砂防指定地、鳥獣保護区
その他留意事項	

管理方針書

<p>名称</p>	<p>奥会津 森林生態系保護地域 <span style="float:right">(会津森林管理署一会津計画区) (会津森林管理署南会津支署一会津計画区)</span></p>		
<p>面積</p>	<p>83,992.18ha (保存地区：7,715.50ha、保全利用地区：76,276.68ha)</p>	<p>設定年月日</p>	<p>平成19年 3月31日</p>
<p>位置及び区域</p>	<p>福島県 大沼郡金山町南澤国有林、嶽山国有林、横峰国有林、現燈山国有林、戸板山国有林、御神楽山国有林、三方倉国有林、松曾根国有林、新入山国有林、台山外1国有林、大妻国有林、棚神楽国有林、談合峰国有林、管子原国有林、南会津郡只見町猿倉山国有林、塩ノ岐・入山国有林、後山国有林、高幽国有林、小戸山国有林、西山国有林、大赤澤国有林、田子倉・入山国有林、櫛戸澤入国有林、木ノ根山国有林、南会津町安越又国有林、家向山国有林、黒澤国有林、新道澤国有林、帝釈山国有林、松枝岐村尾瀬岳国有林</p>		
<p>(森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれ位置及び区域)</p>	<p>林小班： ○保存地区 642ろ1,か,イ, 643わ,か,イ4~7, 633い1,イ2, 1015イ1,イ4, 1055い, 1056そ, 1058に2,に3,に4,イ1~2,イ4,ニ1~2, 1059ロ1~7, 1062ロ, 1063い,ろ,は,ハ1~10,ニ, 1101ろ1~4,は1~2,に1~2,ロ1~2,ハ1~3, 1102ロ, 1107ニ1~2, 1110い2,ろ,は3,は4,に2,イ,ロ1~5,ハ,ホ4,ト1~2, 1114と,イ,1115い,ろ,は,に,ハ,と,イ1~2,ロ, 1116ほ, 1117ち, 1118よ,た,ロ1,ロ5~6, 1134に, 1135ロ2, 1136ろ,は,イ,ロ1~8, 1137ろ2,ろ4, 1138ろ2~4,イ1~4, ○保全利用地区 609い1~2,は,に,ほ, 611と,ち1~2,り,ぬ,イ1~5,に,ほ,ハ,イ1~5, 612に,ほ,ハ,イ1~2, 613ろ2,ろ3,は1,は2,に,ほ,ハ1,ハ2,と1,と2,と3,イ1, 615い,ろ,は,に,ほ,ハ,と,ち,り,ぬ,る,わ1~2,か,よ,た1~2,れ,そ,つ, 616い,ろ,は,に,ほ,ハ,と,ち,り,イ1~2, 617い,ろ,は,に,ほ,ハ,イ1~2, 618い,ろ,は,に,ほ,ハ1~19,と,ち,り,ぬ,る,わ1~7,わ1~2, 619い,ろ1~5,は,に, 620い,ろ,は,に,ほ,ハ,と,ち,り,ぬ,る,わ,イ, 621い1~2,ろ,は1~2,に,ロ1~4, 622い1,は,に,ほ,ハ,と,ち,り,ぬ,イ1~3, 633い,ろ,は,に,ほ,イ1~2, 634い,ろ,は,に,ほ,ハ,と,イ, 635い,ろ,は,イ1~2, 636い,イ, 637い,ろ,は,に,イ, 638い,ろ,は,に, 639い,ろ,は,に,ほ,ハ, 640い,ろ,は,に,ほ,ハ,と,ち1,ち2,り,ぬ,る,わ,か,イ1~3, 641い1~3,ろ1~4,ほ, 642い1~9,ろ2,わ1~11,よ,た,れ,イ1~3, 644い,ろ,は,に,イ1,イ3~4, 645い,ろ,は,に,ほ,ハ,と,ち,り,ぬ,る,わ1~2,わ,か,よ,イ1~9, 646い,ろ1~2,は,に,ほ,ハ,イ1~4, 1016い,ろ,は,に, 1017&lt;,や,ま,け,ふ,こ,え,て1~6,あ, 1018い1~2,ろ,は1~4,に1~3,ほ,ハ1~3,と1~2,ち1~2,り1~3, 1111い,ろ1~2,は,に1~3,ほ1~3,ハ1~2,と,ロ1,ハ1~3,ハ5~9, 1112い,ろ,は1~3,に1~8,ほ,ハ,イ,ハ1~3, 1113い1~2,ろ,イ1,イ3,ロ1~4, 1114い,ろ,は,に,ほ,ハ, 1115ほ, 1116い1~6,ろ1~4,は,に,ロ1~2, 1117い,ろ,は,に1~13,ハ,と,イ1~2, 1118ち2,り1~2,ぬ,る,わ,か,イ1~2,ロ2~4, 1120い1~3,ろ,は,に,ほ,ハ,と1~2,イ,ロ1~5,ハ1~4, 1121い1~2,る,ホ, 1129れ2~3,ね1~3,なら,む,イ1~2, 1130に,ろ1~2,れ,な1,な5,の1~3,イ1~2,ロ1~6,ハ, 1131ろ,は,に,ほ,ハ,る,わ1~6,わ2~9,そ2,つ1~2,なら,む1~2,う1~6,の1~2,イ,ロ1~2,ロ6~8, 1132い1~10, ろ1~3,わ3,か1~3,よ,た1~2,れ,イ,ロ1~5, 1134い,ろ,は,イ1~2, 1135い2,に,る,わ,イ,ロ1,ロ3,ハ, 1136い155,ろ1,は1,に1~2,ほ,ハ,と,ち1~2,り1~2,ぬ1~2, 1137い,は1~4,に1~9,ほ1~9,ハ1~2,と1~2,ち,り1,り3, 1138い,ろ1,は, 1139い1~13,ろ1~5,は,に,ほ,ハ,イ, 1140い,ろ,は1~7,に,ほ,ハ,ち1~5,</p>		

<p>位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれ位置及び区域)</p>	<p>り1~8,ぬ1~7,る1~16,わ1~14,か1~3,よ1~5,た1~2,れ,そ,つ,ぬ,の3~7,ロ1~10, 1039ハ,と2~6,ち,り1~5,ぬ1~4,る1~2, 1040ほ1~2,ハ,と,ち1~2,り,ぬ, 1041り1~2,ぬ,る,わ1~3,わ,か,よ1~3,た, 1042い1~2,ろ,は1~2,に,ほ,ハ,と, 1045ハ6~14,わ1~4,か,た,ハ, 1046い1~12,ろ,は1~11,に1~2,は1~2,ハ1~6,イ1~3, 1047い,ろ,は1~7,に,ほ,ハ1~2,と1~3,ち,り,ぬ,る,わ,か,よ,た1~2, 1048い1~11,ろ1~8,は1~2,に1~2,ほ,ハ1~2,と,ち,り,イ,ハ, 1055い1,ろ, 1056わ3,れ,そ1,ロ3, 1058い1,い2,い3,ろ1,ろ2,は,に1,に5,に6,イ3, 1059い,ろ,は,に,ほ,ハ,と,ち,り,ぬ,る,わ, 1060い,ろ,は,に,ほ,ハ,と,ち1~2, 1061い,ろ1~3,は1~9,に,ほ,ハ,と1~11,ち,り1~6,わ1~2,イ1~5,ロ1~3, 1062い,ろ1~5,は,に,ほ1~2,ハ,と,ち1~3,り1~2,ぬ,る,わ1~3,わ1~2,か1~2,よ1,よ3,た,れ1~2,そ,つ,ね,な1~3,ら1,ら3~4,う,の1~6,お,く,や,け,ふ,ロ2~6,ハ,ニ1~8,ホ1~3, 1065い1,い2,は,に1,に2,ほ,ハ,と,イ, 1101い, 1102い,ろ1~5,は1~2,に,ほ,ハ1~3,と1~2,は1~7, 1103ハ2~5,と1~2,ち,り,ぬ,る,わ1~6,わ1~6,か1~6,た,れ,そ,つ,ね1~2, 1104い,ろ,は,に,ほ,ハ,と,ち1~5,り,ぬ,る,わ1~3,わ1~3,か,よ,た,れ,1~2,そ,つ,ね,な1~4,ら,む1~2,う, 1105い1~16,ろ,は1~2,に,ほ,ハ1~2,と,ち1~3,り,イ,ハ,ニ1~4, 1106い1~2,ろ1~3,は1~8,に1~2,ほ,ハ,と,ち1~7,り1~6,ぬ1~15,ロ, 1107い1~9,ろ1~6,は1~5,に1~2,ほ1~4,ハ1~2,と1~2,ち1~2,り1~2,ぬ1~3,ろ1~3,わ1~2,ロ,ハ1~3, 1108い1~4,ろ1~5,は1~7,に1~6,ほ,ハ1~3,と1~2,ち1~2,り,ぬ,る,わ1~6,ト1~5,チ, 1109い,ろ,は1~3,に1~2,ほ1~2,ハ1~2,と,ち1~2,ハ1~2,ニ1~3, 1110い0~8,ろ0~9,は0~4,に0~1,イ1~4,ロ0~2,ハ0~3,ニ,ホ1~3, 1122よ1~4,た1~3,れ1~3,そ,つ,ね, 1123か1~4,ね,な,イ1,ハ2~3,ニ,チ2~10, 1124は,に1~5,ほ1~10,ハ1~3,ロ1~3, 1125い1~5,ろ1~4,イ, 1126い1~3,ろ,は,に,イ1~2, 1127い1~4,ろ1~5,は1~2,に1~4,ほ1~4,ハ1~2,イ1~3,1141い4~6,ろ,は,に,イ, 1015い,ろ,は,に,ほ,ハ,と,ち,り,ぬ,る,わ1~2,か,よ,た,れ,そ,つ,なら,む,う,の,お1,く,や,イ2~3,イ5~14,ロ1~5,ハ1~3</p>
--	--

<p>保護・管理を円るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p><b>設定目的</b> 会津地域の南西部に位置する駒ヶ岳、燧ヶ岳、帝釈山、田代山一帯で標高およそ1,000m以上の地域、さらに中西部の朝日岳、浅草岳、御神楽岳と連なる地域には、ブナ林を主体とした自然性の高い森林が広範囲に分布している。これら奥山のまとまった森林は、地域の骨格的な自然を形成している。また、野生動物の動物相も豊かであり、生態系を指標するイヌワシ、クマタカの生息も多く確認されている。とりわけ本地域から新潟県境にかけての峻険な奥山一帯は、日本に生息するイヌワシの個体群維持の中心地とも言うべき代表的な生息・繁殖地となっている。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○会津地方の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林を主体とした森林生態系。 ○奥会津森林生態系保護地域を構成する主要な群落であり、多種多様な動植物の生育・生息基盤となっている、ブナ群落、雪田草原、自然ササ草原、及び、生育・生息する動植物。</p> <p><b>特徴</b> ○標高850m~1,750m。 ○本保護林は、標高1,000m以上の山地に自然性が高い森林を有し、特に亜高山帯以上の保存状況は良好である。亜寒帯・高山帯植性の占める割合が高く、また尾瀬地域に高層湿原を有する。全体の7割はブナクラス域の自然植生が占める。 ○峻険な奥山一帯は、イヌワシの代表的な生息・繁殖地となっている。動物相では、両生類9種、昆虫類数千種、鳥類141種、哺乳類32種が生息し、種数、個体数とも豊富。</p>
----------------------------------	---

保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、なだれ防止保安林、水源かん養保安林見込み地、国定公園第1種特別地域、国定公園第2種特別地域、国定公園特別保護地区、国立公園地種区分未定の特別地域（第1種相当）、国立公園地種区分未定の特別地域（第2種相当）、国立公園地種区分未定の特別地域（第3種相当）、国立公園特別保護地区、国立公園普通地域、都道府県自然環境保全地域特別地区、都道府県自然環境保全地域普通地区、都道府県立自然公園普通地域、鳥獣保護区特別保護地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区
その他留意事項	



## 管理方針書

名称	喰丸峠ケヤキ遺伝資源 希少個体群保護林 (会津森林管理署一會津計画区)		
面積	5.93ha	設定年月日	平成 2年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	福島県 大沼郡昭和村館越国有林  林小班： 567㍔		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 樹齢300～500年のケヤキが生育し、林野庁指定の「森の巨人たち100選」に選定されている個体も生育している。老齢木からなるケヤキ林で、学術上及び森林施業上の考証として、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、老齢木からなるケヤキが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ケヤキ (<i>Zelkova serrata</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧喰丸峠ケヤキ林木遺伝資源保存林（567㍔）。 ○ミズナラ (<i>Quercus mongolica</i> ssp. <i>crispula</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧喰丸峠ケヤキ林木遺伝資源保存林（567㍔）。 ○樹齢300～500年生の老齢木からなるケヤキ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高750～870m。 ○本保護林は樹齢300～500年のケヤキが生育し、以前は学術参考林であった経緯がある。自然環境保全基礎調査（環境省）では、ほぼ全域がブナ-ミズナラ群落となっている。また当地域は林野庁指定の「森の巨人たち100選」に選定されている個体も生育する。 ○胸高直径で100cmを超すケヤキの大径木は保護林の下部に偏って分布し、中部より上部は、中齢級のミズナラ林となっている。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	なし
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧喰丸峠ケヤキ林木遺伝資源保存林）。

## 管理方針書

名称	龍ノ山ヒメコマツ遺伝資源 希少個体群保護林 (会津森林管理署一會津計画区)		
面積	5.63ha	設定年月日	平成 3年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	福島県 喜多市飯豊山国有林 林小班： 329㍿2		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 急峻な尾根上に生育しているヒメコマツの自生地で、学術上及び森林施業上の考証として、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、ヒメコマツの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ヒメコマツ (<i>Pinus parviflora</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（脊梁地といった特殊な立地に生育している個体群）、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧龍ノ山キタゴヨウマツ林木遺伝資源保存林(329㍿2)。 ○急峻な尾根上に生育しているヒメコマツの自生地。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（脊梁地といった特殊な立地に成立している群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高470～690m。 ○保護林内は、スギとブナが優勢し、ヒメコマツは尾根筋に生育している。保護林周辺の尾根部にもヒメコマツの生育が認められる。胸高直径40-65cmのスギが優勢し、60cm程度のキタゴヨウが尾根筋に生育する林相にある。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	保健保安林
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧龍ノ山キタゴヨウマツ林木遺伝資源保存林）。

## 管理方針書

名称	飯豊スギ 希少個体群保護林 (会津森林管理署一會津計画区)		
面積	36.00ha	設定年月日	昭和52年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	福島県 喜多方市飯豊山国有林 林小班： 322と1		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 飯豊杉と称される天然スギの自生地で、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。また、林業種苗法に基づく特別母樹・特別母樹林に指定され、遺伝資源の確保上貴重である。このため、天然スギが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○スギ (<i>Cryptomeria japonica</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群（特別母樹）に該当。 ○飯豊杉と称される天然スギの自生地。ア：希少化している個体群（気候的・土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落）、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群（特別母樹林）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高630～930m。 ○本保護林は鳥屋森山から延びる稜線の東斜面に位置し、飯豊杉と称される天然スギの自生地である。大部分がスギの純林で、特に稜線とその近くの斜面に多い。スギの密度が極めて高いため、他の種は少なく、林床はスギの落葉で覆われている。 ○保護林内は、胸高直径40～65cm程度のスギが優占する林相となっている。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	林業種苗法に基づく特別母樹・特別母樹林
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧飯豊スギ植物群落保護林）。

## 管理方針書

名称	雄国沼湿原 希少個体群保護林 (会津森林管理署一會津計画区)		
面積	174.13ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	福島県 耶麻郡北塩原村猫魔山国有林 林小班： 413い,ろ,ハ1～3		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 再生複合体が見られるよく発達した高層湿原で、ホロムイチゴ、ヒオウギアヤメなどを多産し、当該地域では特に希少種が多い。国指定天然記念物にも指定されている。このため、希少種を多く含む高層湿原の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○湿原の代表種：ホロムイチゴ (<i>Rubus chamaemorus</i>)、ヒオウギアヤメ (<i>Iris setosa</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) 才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（湿原といった特殊な立地に生育している個体群）に該当。 ○生複合体（再生を繰り返す様々な選移段階の異なる相）が見られるよく発達した高層湿原。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（国指定天然記念物）、才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（湿原といった特殊な立地に成立している群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高1,090～1,230m ○本保護林は、中心に雄国沼が位置し、沼周辺には良く発達した高層湿原が成立し、希少種を多産する。湿原周囲の主たる樹種はフナ、ミスナラ等19～101年生の天然生広葉樹である。保護林全域が第1種特別保護地域に設定されている。湿原は再生複合体の見られるよく発達した高層湿原で、ホロムイチゴ、ヒオウギアヤメなどを多産し、当該地域では特に希少種が多い。国指定天然記念物で、湿原植物観賞のため木道が設置してある。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	原則手を加えず、自然の推移に委ねることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林、国立公園第1種特別地域、鳥獣保護区特別保護地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧雄国沼湿原植物群落保護林）。

## 23利根下流森林計画区

- 根本沢シオジ遺伝資源 希少個体群保護林.....資料2-2参照



## 24伊豆諸島森林計画区

■ 小笠原諸島 森林生態系保護地域.....	111
------------------------	-----





管理方針書

名称	小笠原諸島 森林生態系保護地域 (小笠原総合事務所一伊豆諸島計画区)		
面積	5,578.99ha (保存地区：5,318.82ha、保全利用地区：260.17ha)	設定年月日	平成19年 4月
		変更年月日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれ的位置及び区域)	<p>東京都 小笠原村嫁島1国有林、鯉島1国有林、丸島1国有林、兄島8の1国有林、向島1国有林、姉島1国有林、人丸島1国有林、西島1国有林、西之島1国有林、船木山130外4国有林、孫島1国有林、鳥島1国有林、弟島1の1国有林、東町外21国有林、東島1国有林、南島1国有林、南硫黄島1国有林、二子島1国有林、媒島1国有林、瓢島1国有林、平島1国有林、北之島1国有林、北硫黄島1国有林、妹島1国有林、姪島1国有林、蟹島本島国有林</p> <p>林小班： ○保存地区 1い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、又、ル、1～3、ワ、カ、ヨ、タ、レ、ソ、ツ、ネ、ナ、ラ、ム、ウ、ノ、オ、ク、ヤ、2い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、1～2、又、ル、ワ、カ、ヨ、3い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、4い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、5い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、6い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、7い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、8い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、9い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、10い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、11い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、12い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、13い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、14い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、15い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、16い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、17い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、18い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、19い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、20い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、21い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、22い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、23い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、24い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、25い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、26い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、27い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、28い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、29い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、30い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、31い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、32い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、33い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、34い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、35い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、36い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、37い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、38い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、39い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ</p> <p>○保全利用地区 13ほ、1、7、へ、と、1、そ、と、15い、2、18と、3、い、ハ、1、3、ニ、19い、ろ、2、へ、1、と、1、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、20い、ろ、3、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、21い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、22い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、23い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、24い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、25い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、26い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、27い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、28い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、29い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、30い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、31い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、32い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、33い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、34い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、35い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、36い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、37い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、38い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ、39い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、い、ろ、ハ、ニ、ホ、ト、チ</p>		

保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 小笠原諸島は、過去に一度も大陸と陸続きになったことがない海洋島であり、島嶼生態系として、独自の進化を遂げた貴重な動植物が数多く生息・生育し、特異な森林生態系を有している。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○小笠原諸島の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林を主体とした森林生態系。 ○小笠原諸島森林生態系保護地域を構成する主要な群落であり、多種多様な動植物の生育・生息基盤となっている、湿性高木林（ウドノキーシマホルトノキ群落）、弱湿性風衝地低木林（雲霧林：ワダンノキ群落）、乾性低木林（コバノアカテューシマノキ群落）、湿性亜高木林（モクダチバナテリハコブガシ群落）、適潤性高木林（ムニンヒメツバキーコブガシ群落）、風衝地高木林（オガサワラビロウータコノキ群落）、及び、生育・生息する動植物。</p> <p><b>特徴</b> ○標高0m～320m。 ○小笠原諸島の植物は、自生する309種のうち143種（46%）が固有種となっており、これらの植物により構成される植生は他では見られない独自のもの。固有種率が高いのは海洋島の特徴である。 ○本森林生態系保護地域を構成する重要な植生は次のとおり。 ① 湿性高木林（ウドノキーシマホルトノキ群落）：亜熱帯気候における小笠原固有の植生（極相林）で、ウドノキの存在が特徴的。母島の石門山と桑ノ木山、父島の三日月山と桑ノ木山の一部に見られる。 ② 弱湿性風衝地低木林（雲霧林：ワダンノキ群落）：母島の乳房山から石門山にかけての標高300m以上の稜線に近いところに見られ、ワダンノキが優占する 高さ2～4mの低木林。 ③ 乾性低木林（コバノアカテューシマノキ群落）：父島（夜明平、中央山東平など）、兄島の乾燥した山頂緩斜面を中心に広がる高さ5～8mの低木林で、シマノキの優占が特徴的。母島の湿性高木林と並んで小笠原を代表する森林タイプ。 ④ このほか、湿性亜高木林（モクダチバナテリハコブガシ群落）、適潤性高木林（ムニンヒメツバキーコブガシ群落）、風衝地高木林（オガサワラビロウータコノキ群落）などの植生があり、いずれも小笠原本来の代表的な自然を残す貴重なもの。 ○帰化植物、帰化動物の駆除対策事業が、本局、環境省、東京都の各関連団体において積極的に実施されており、固有種保全の効果が徐々に現れてきている。</p>
保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年

法令等に基づく指定概況	土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、干害防備保安林、保健保安林、原生自然環境保全地域、国立公園第1種特別地域、国立公園第2種特別地域、国立公園第3種特別地域、国立公園特別保護地区、国立公園普通地域、砂防指定地、鳥獣保護区特別保護地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区、地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域
その他留意事項	

## 25伊豆森林計画区

■ 八丁池・皮子平 生物群集保護林.....	資料2-2参照
■ 白川ウラジロガシ遺伝資源 希少個体群保護林.....	資料2-4参照
■ 皮子沢モミ 希少個体群保護林.....	114
■ 寒天モミ 希少個体群保護林.....	115
■ 浄蓮ウラジロガシ・アカガシ 希少個体群保護林.....	116
■ しらぬたの池モミ・スギ 希少個体群保護林.....	117
■ 長九郎シャクナゲ 希少個体群保護林.....	資料2-4参照
■ 黄楊の峯ツゲ 希少個体群保護林.....	118
■ 猫越ウラジロガシ 希少個体群保護林.....	119



## 管理方針書

名称	皮子沢モミ 希少個体群保護林 (伊豆森林管理署一伊豆計画区)		
面積	11.26ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 伊豆市筏場827の1国有林 林小班： 231い、234は		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> モミの天然分布の限界と言われている暖温帯上部から冷温帯下部に成立しているモミ林で、軽石溶岩流上に生じたもので植生遷移上及び学術上貴重である。このため、分布限界に位置し、特殊立地に成立しているモミが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○モミ (<i>Abies firma</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）、イ：分布限界域等に位置する個体群（暖温帯上部から冷温帯下部に生育している個体群）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（軽石溶岩上といった特殊な立地に生育している個体群）に該当。 ○軽石溶岩上といった特殊な立地に成立している、天然分布の限界と言われる暖温帯上部から冷温帯下部に成立しているモミ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（気候的・土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落）、イ：分布限界域等に位置する個体群（暖温帯上部から冷温帯下部に成立している群落）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（軽石溶岩上といった特殊な立地に成立している群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（植生遷移上及び学術上貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高830~900m。 ○軽石溶岩流上に生じたモミを主とした天然林。モミやカエデ類、ヒメシャラなどの落葉広葉樹が混交する天然林で、モミやその他の落葉広葉樹は胸高直径100cmを超えるものが多い。モミの胸高直径の最大は140cm程度。 ○最上層を構成するモミは高齢から老齢木が多いことに加え、多くのがティカカスラやツルアジサイにより被圧され、樹勢が低下しつつあるものが見受けられる。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧皮子沢モミ植物群落保護林）。

## 管理方針書

名称	寒天モミ 希少個体群保護林 (伊豆森林管理署一伊豆計画区)		
面積	11.29ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 賀茂郡河津町梨本1460の1国有林 林小班： 635ろ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> モミの天然分布の限界と言われている暖温帯上部から冷温帯下部に成立している、モミを主体とし、フナ、ミズキ等の落葉広葉樹が混交する天然林で、植生遷移上及び学術上貴重である。このため、分布限界に位置するモミが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○モミ (<i>Abies firma</i>)、フナ (<i>Fagus crenata</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）、イ：分布限界域等に位置する個体群（暖温帯上部から冷温帯下部に生育している個体群）に該当。 ○軽石溶岩上といった特殊な立地に成立している、天然分布の限界と言われる暖温帯上部から冷温帯下部に成立しているモミ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（気候的・土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落）、イ：分布限界域等に位置する個体群（暖温帯上部から冷温帯下部に成立している群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（植生遷移上及び学術上貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高830～960m。 ○保護林内の尾根部を中心に胸高直径70～115cm程度の高齢から老齢のモミが優占している。上層木はモミを主木とし、ツガ、ミズキ、クマシデなどから成る。林内にシキミ、ヤブツバキなどの暖帯要素の種が生育する。林床にはスズクとアマギザサが優占するが、ササのない所ではヤマジオウなど多くの草本が生育する。 ○最上層を構成するモミは高齢から老齢木が多い。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第3種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（寒天モミ植物群落保護林）。

## 管理方針書

名称	浄蓮ウラジロガシ・アカガシ 希少個体群保護林 (伊豆森林管理署一伊豆計画区)		
面積	37.35ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 伊豆市桐山892の2国有林 林小班： 61ろ,ほ、93ろ,は、94い		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b>                  常緑広葉樹林の分布限界に近い暖温帯上部に成立している、ウラジロガシ、アカガシを主体とし、ヤマザクラ、アカマツ等の老齢木が混交する天然林で、植生遷移上及び学術上貴重である。このため、分布限界に近いカシ類が生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b>                  ○ウラジロガシ (<i>Quercus salicina</i>)、アカガシ (<i>Quercus acuta</i>)、シラカシ (<i>Quercus myrsinifolia</i>)、スダジイ (<i>Castanopsis cuspidata</i> var. <i>sieboldii</i>)、タブノキ (<i>Machilus thunbergii</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)イ：分布限界域等に位置する個体群 (暖温帯上部に成立しているカシ群落を構成する主要な個体群)。                  ○アカマツ (<i>Pinus densiflora</i>)、ヤマザクラ (<i>Prunus jamasakura</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群 (高齢木・老齢木からなる個体群) に該当。                  ○常緑広葉樹林の分布限界に近い暖温帯上部に成立している、ウラジロガシ、アカガシを主体とし、ヤマザクラ、アカマツ等の老齢木が混交する天然林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群 (気候的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、イ：分布限界域等に位置する個体群 (暖温帯上部に成立しているカシ群落)、キ：その他保護が必要と認められる個体群 (植生遷移上及び学術上貴重な群落) に該当。</p> <p><b>特徴</b>                  ○標高240~560m。                  ○保護林内は、胸高直径50~100cm程度のスダジイ、シラカシ、アラカシなどの高齢木が優占し、ヤマザクラ、アカマツなどの老齢木が混生する林となっている。カシ類を主体に常緑樹が各階層に生育しており、実生が多い。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林、国立公園第2種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した (旧浄蓮暖温帯性植物群落保護林)。

## 管理方針書

名称	しらぬたの池モミ・スギ 希少個体群保護林 (伊豆森林管理署一伊豆計画区)		
面積	39.96ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 賀茂郡東伊豆町天城山奈良本入1533の1国有林 林小班： 732い、ろ、733い、は		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> モミ、スギ等の針葉樹とケヤキ等の広葉樹が混交する天然林で、原生的状態を保ち、シラヌタの池はモリアオガエルの生息地として知られ、静岡県天然記念物「シラヌタの池とその周辺の生物相」に指定され、学術上貴重である。このため、モリアオガエルの生息地として貴重な針広混交林を形成している群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○モリアオガエル (<i>Rhacophorus arboreus</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(静岡県指定天然記念物、静岡県RL準絶滅危惧(NT))に該当。 ○モミ (<i>Abies firma</i>)、スギ (<i>Cryptomeria japonica</i>)、ケヤキ (<i>Zelkova serrata</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)に該当。 ○モリアオガエルの生息地となっている、モミ、スギ等の針葉樹とケヤキ等の広葉樹が混交する原生状態を保った天然林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(静岡県指定天然記念物、高齢木・老齢木からなる群落)、キ：その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高240~560m。 ○モリアオガエルが生息するしらぬたの池周辺には、大径木のスギ、モミ、ケヤキが生育する。保護林の多くは、イタヤカエデや大径木のスギが混生する林分にある。モミやスギの大径木は多く生育している。 ○胸高直径で100cmを超すモミが優占し、200cm近いモミも生育する。 ○上層を構成するモミ、スギは、高齢から老齢木が多い。 ○モリアオガエルの繁殖環境として重要な、しらぬたの池の周辺環境については、池側面の斜面からの傾倒枝は好適な状態で水面上に張り出しており、モリアオガエルの産卵環境として機能している。</p>		

保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧しらぬたの池のモミ・スギ植物群落保護林)。



## 管理方針書

名称	黄楊の峯ツゲ 希少個体群保護林 (伊豆森林管理署一伊豆計画区)		
面積	18.85ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 賀茂郡西伊豆町大澤里771の1国有林 林小班： 459い、は		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 標高1,000mの風衝地のブナとスズク等を中心とする天然の疎林の中にツゲが群生しており、天城山では当該地に限られて自生するもので、学術上貴重である。このため、ツゲが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ツゲ (<i>Buxus microphylla</i> var. <i>japonica</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群（分布が局限される個体群）、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群（隔離分布にあたる個体群）、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群（分布が局限される個体群、隔離分布にあたる個体群）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（風衝地といった特殊な立地に生育している個体群）に該当。 ○風衝地といった特殊な立地に成立している、ブナ林下のツゲ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（分布が局限される群落）、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群（天城山で唯一の群落）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（風衝地といった特殊な立地に成立している群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高950～1,010m。 ○保護林内は、ブナが優勢、ツゲの分布は保護林北側のブナ疎林内の一部に限られる。ツゲの生育場所は、尾根を境に北側の民有林内に及んでいる。 ○本保護林に広く分布するブナ林は、雲霧林の様相を呈し、生育しているブナなどの落葉樹の樹幹には、マツノハマシメツグサやオオクボシダなどの着生植物も見られ、特徴的なブナ林となっている。ブナの胸高直径は50～60cm程度。 ○ツゲの生育地は保護林の北部である。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林、国立公園第3種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧黄楊の峯ツゲ群生地植物群落保護林）。

## 管理方針書

名称	猫越ウラジロガシ 希少個体群保護林 (伊豆森林管理署一伊豆計画区)		
面積	11.28ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 伊豆市桐山892の2国有林 林小班： 61ろ,ほ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p><b>設定目的</b> 高年齢級のスタジイ、アラカシ、シラカシが優占し、当該地域の自然植生を示す群落として、植生遷移上及び学術上貴重である。このため、シイ・カシ類が生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p><b>保護・管理の対象</b> ○ウラジロガシ (<i>Quercus salicina</i>)、スタジイ (<i>Castanopsis cuspidata</i> var. <i>sieboldi</i>)、タブノキ (<i>Machilus thunbergii</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）に該当。 ○高年齢級のウラジロガシ、スタジイ、タブノキが優占し、当該地域の自然植生を示す群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（気候的極相林、高齢木・老齢木からなる群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（植生遷移上及び学術上貴重な群落）に該当。</p> <p><b>特徴</b> ○標高330～500m。 ○保護林内は、胸高直径40～90cm程度のウラジロガシの高齢木が優占し、スタジイ、アカガシ、タブノキなどの常緑高木の同齢木が混生する林となっている。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、砂防指定地		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧猫越暖温帯性植物群落保護林）。
---------	------------------------------------